

# 千年の都・鴨川清流プラン 実施状況

令和2年3月

| 鴨川流域懇談会<br>「千年の都と鴨川」        | 鴨川河川整備計画   | 千年の都・鴨川清流プラン  |   |
|-----------------------------|--|---|---|
|                             |  |   | 実施状況  |
| 安心・安全の鴨川をめざして               | 下流築堤部の河川改修   | 河川区域内行為の整理、指導<br>河川改修の着実な推進   | 桂川合流部の河川区域内行為の整理が完了<br>河道掘削・護岸整備等を実施中 <span style="float: right;">実施中<br/>R3概成(龍門堰下流)</span>              |
|                             | 中上流部の中州寄州管理  | 鴨川の適切な維持管理  | 河床整正・定点観測・効果的な中州管理方法の検討<br>環境に配慮しつつ、効果的な管理方法の検討中 <span style="float: right;">R1管理方法作成</span>              |
|                             | 洪水予測の精度向上等   | 多発する集中豪雨への対応  | 水位計増設、河川監視カメラ増設 <span style="float: right;">実施中</span>  |
|                             | 河川情報発信施設、<br>洪水シミュレーション  | 経験のない大規模洪水への備え  | Xバンド雨量データを活用した洪水予報システム構築済<br>(データ蓄積による妥当性の検証が必要) <span style="float: right;">実施中</span>                   |
|                             | 防災訓練、出前講座  | 良好な水辺環境の保全  | 浸水想定区域図の見直し(水位周知区間)<br>避難体制の充実等、ソフト対策の検討が必要 <span style="float: right;">H30公表(更に上流を作成予定)<br/>区域図拡大</span> |
|                             | 京都市共生プランとの連携等  | 歴史都市・京都にある鴨川の保全   | 流況の把握(流量観測等を毎年実施)<br>(低水流量観測、台風等の出水時の流量観測等) <span style="float: right;">継続</span>                         |
| 千年の都・京都の<br>美しい鴨川をめざして      | 豊かな緑を守る条例などとの連携  | 河川区域内行為の整理  | エアコン室外機の景観対策<br>(H30に15台の対策が完了し、計 39台対策済) <span style="float: right;">実施中</span>                          |
|                             | 雨水貯留・浸透施設の設置   | 鴨川のもつ魅力<br>“楽しみ、憩い、ふれあい”の<br>空間創出   | 不法行為・不適切行為対策<br>(がれき撤去、鴨川条例に基づく指導を継続実施中) <span style="float: right;">継続</span>                            |
|                             | 下水道管理者との連携   | 『鴨川史跡等マップ』の作成   | 黄昏時利用スポットの充実 <span style="float: right;">未実施</span>   |
|                             | 鴨川条例に基づく適切な指導  | アウトドアアクティビティ施設の整備   | 川の自然体験スポットの創出 <span style="float: right;">未実施</span>  |
| より一層多くの人々から<br>親しまれる鴨川をめざして | 鴨川条例に基づく指導   | 鴨川のもつ魅力<br>“楽しみ、憩い、ふれあい”の<br>空間創出   | 鴨川ギャラリー<br>(計画10箇所内、8箇所完了) <span style="float: right;">実施中</span>   |
|                             | 『鴨川史跡等マップ』の作成  | 植物園と連携した四季の彩りスポットの整備 <span style="float: right;">未実施</span>                   |   |
|                             | アウトドアアクティビティ施設の整備  | 飛び石による回廊ルートの強化 <span style="float: right;">実施中</span>                         |   |
|                             | 安らぎや憩いを感じる<br>アメニティ施設の整備<br>「緑の回廊」「水とのふれあい回廊」<br>「西高瀬川背割り堤」の整備 | 利用者の快適性の向上<br>(ライトアップ、プロジェクションマッピング等) <span style="float: right;">継続</span>   |   |
|                             | 自転車道整備の検討<br>(桂川～五条大橋)   | 河川公共空間の適切な維持管理 <span style="float: right;">継続</span>                          |   |
|                             | 自然環境マップ等の作成  | 水辺環境の保全・再生(簡易魚道の設置等) <span style="float: right;">実施中</span>                   |   |
|                             | 縦断方向の連続性の確保  | 鴨川探検・再発見!<br>(H25～R1で19回開催:子ども約400人が参加) <span style="float: right;">継続</span> |   |
|                             | 河川愛護の高揚  | 地域等との連携・協働<br>(次世代教育)   |   |
|                             | 堤内地を含めた散策コースの検討  |   |   |
|                             | 鴨川を中心としたまちづくりの誘導   |   |   |
| 府民会議の意見の参考                  |  |   |   |

# 安心・安全の鴨川をめざして

下流の**流下能力が低い築堤区間**に着手

## 鴨川河川整備の概要

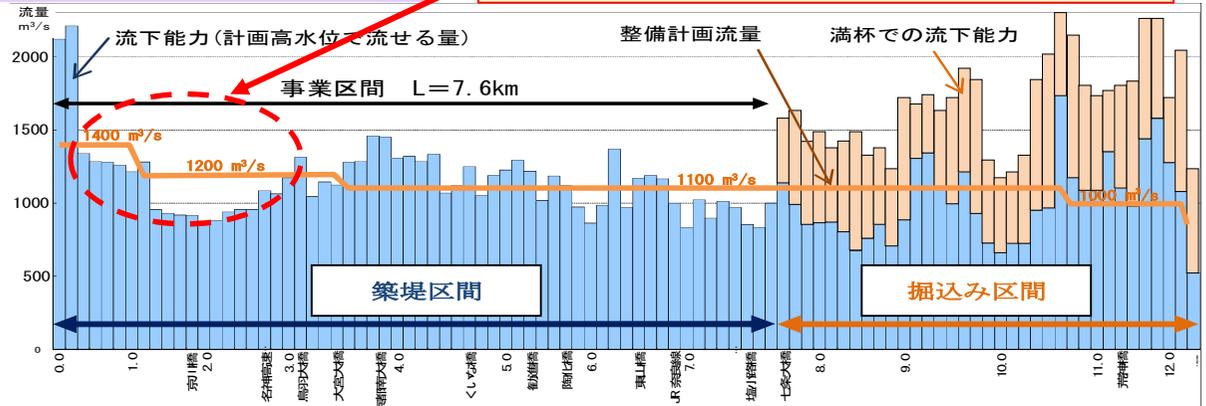
### 鴨川河川整備計画

#### 整備区間

流下能力が低い築堤区間  
(桂川合流点～七条大橋約7.6km)

#### 整備内容

概ね1/30での河道拡幅等



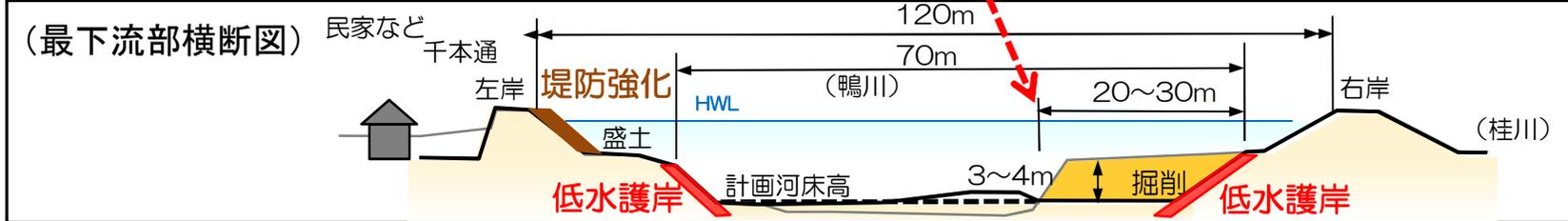
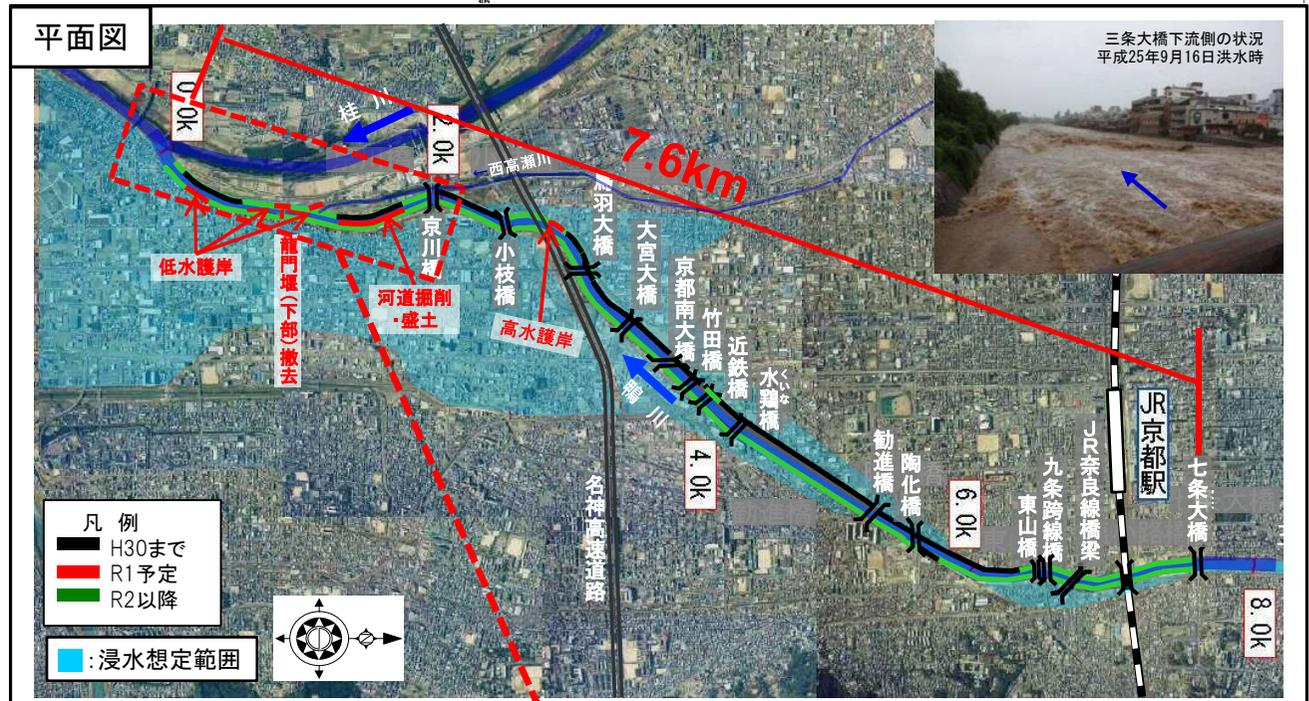
## 千年の都・鴨川清流プラン

### 最下流部 (桂川合流点上流)

- ① 右岸低水の河道掘削・護岸整備
- ② 左岸の堤防拡幅 等

### 下流部 (鳥羽大橋付近等)

公共空間整備と併せた護岸整備 等



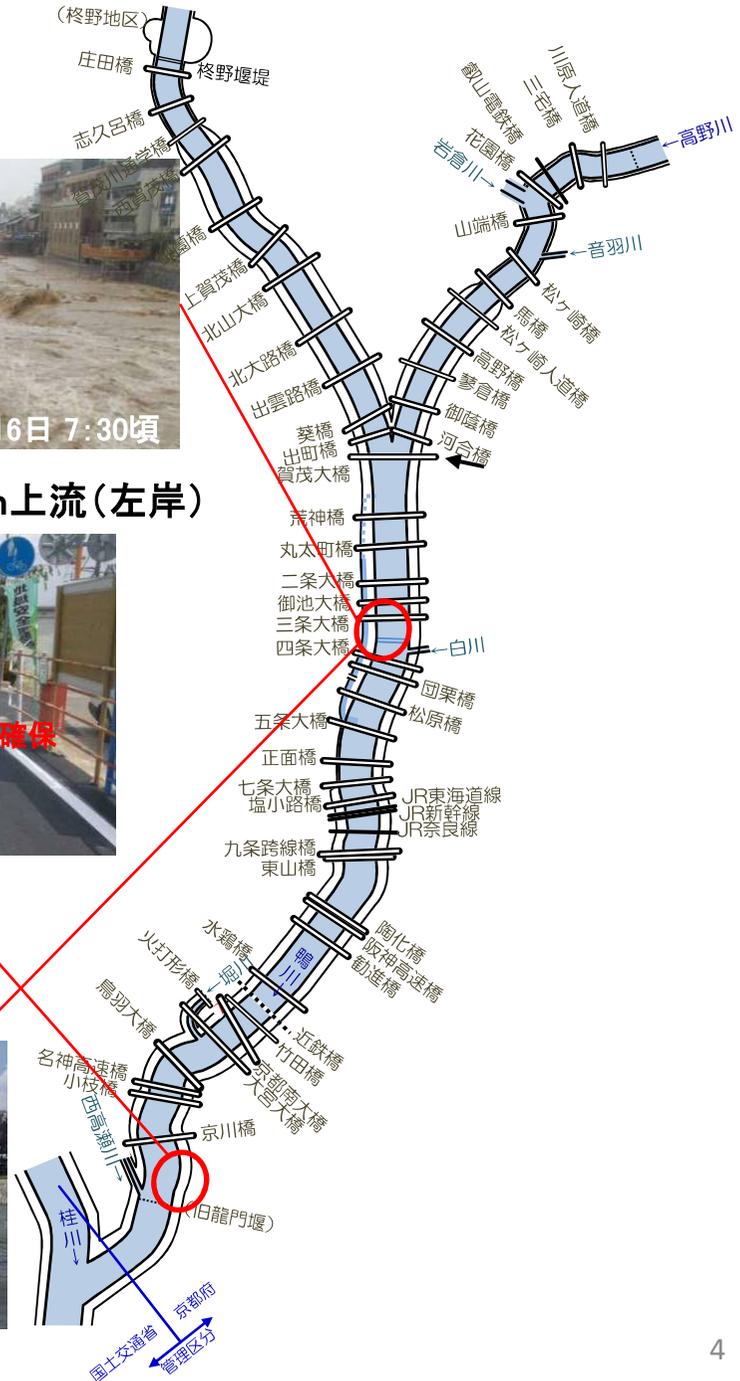
# 安心・安全の鴨川をめざして

## 最近の出水状況(平成25年9月16日台風18号)

### ○高水敷が冠水



### ○下流では越水による浸水被害が発生 桂川合流点から約1km上流(左岸)



## 最近の出水状況(平成30年7月豪雨)

### ○三条大橋下流で護岸が損傷 鴨川納涼(8/4~5)までに応急対応を完了 本復旧工事を令和1年5月に完了







# 安心・安全の鴨川をめざして

## 河川改修の着実な推進 <これまでの整備状況>

### 治水対策

(鳥羽大橋～桂川合流点付近) 流下能力が低い区間の治水安全度向上

| 整備内容          | 進捗状況  | 内容                         |
|---------------|-------|----------------------------|
| 1 河川区域内行為の整理等 | 完了    | 桂川合流点付近の不法耕作等の解消<br>用地買収完了 |
| 2 井堰改築(龍門堰)   | 一部整備済 | 上部工撤去済<br>R1年度に下部工撤去       |
| 3 河床掘削・低水路拡幅  | 整備中   | 龍門堰より下流について、R3年度に概ね完了予定    |
| 4 堤防強化        | 未整備   | 河床掘削後に実施(R3～(予定))          |

### 公共空間整備(高水敷整備)

| 整備区間            | 進捗状況 | 内容                                 |
|-----------------|------|------------------------------------|
| 1 仏光寺通～五条大橋(右岸) | 完了   | 松原橋～五条大橋を完了(H31.4月完了)              |
| 2 塩小路橋～東山橋(左岸)  | 概ね完了 | 東山橋府道アクセス部の安全対策実施予定<br>(R2.3月完了予定) |
| 3 勧進橋上流(左岸)     | 未整備  | 不法行為の整理が必要<br>R2低水護岸工事             |
| 4 勧進橋～京都南大橋(右岸) | 整備中  | 近鉄橋梁付近以南を今後整備予定                    |
| 5 鳥羽大橋～小枝橋(右岸)  | 整備中  | 護岸整備後に整備予定                         |

### 拠点整備

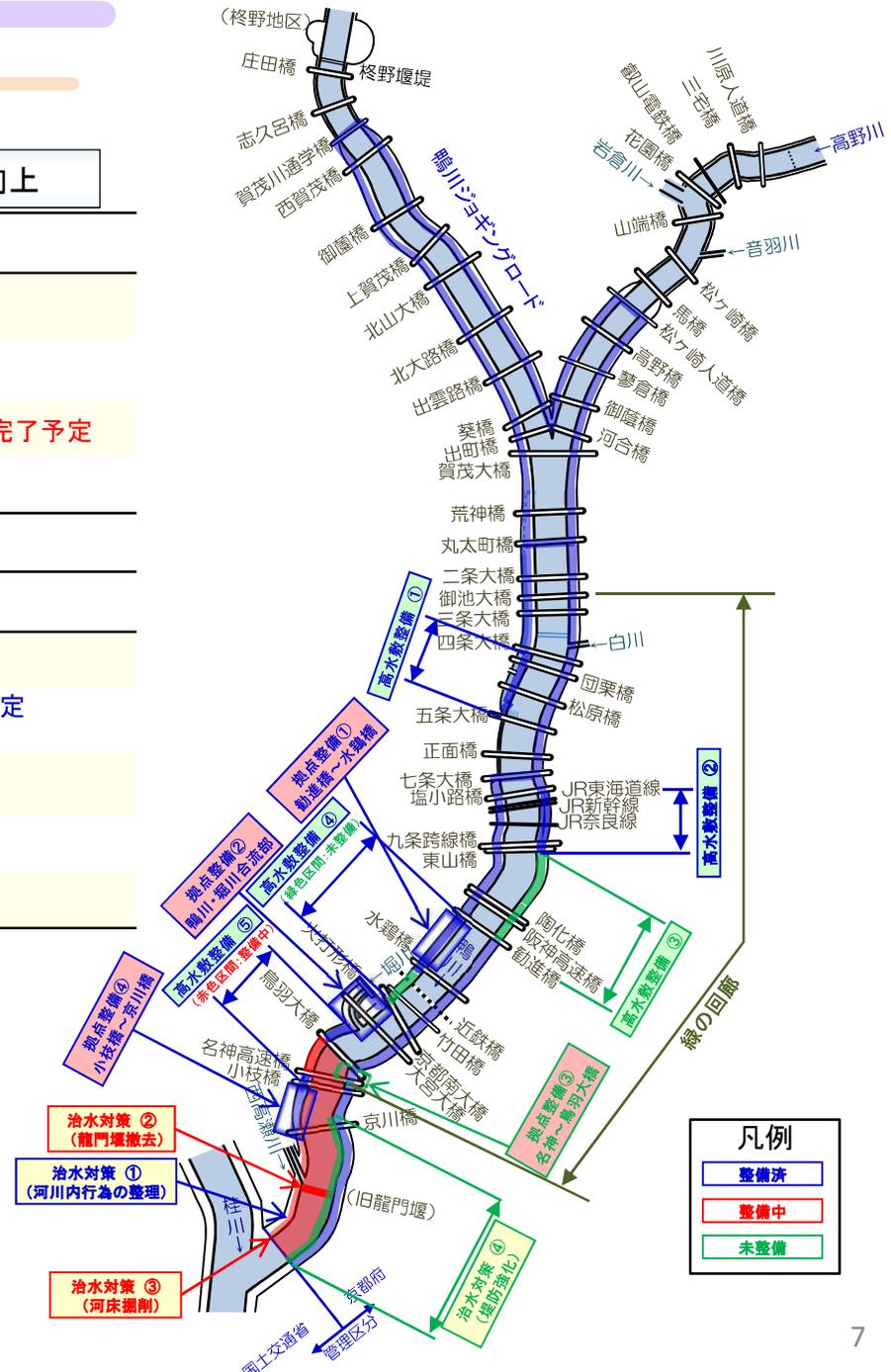
| 整備区間           | 進捗状況 | 内容            |
|----------------|------|---------------|
| 1 勧進橋～水鶏橋(右岸)  | 完了   | H28.5月竣工      |
| 2 鴨川・堀川合流部(右岸) | 完了   | H26.9月竣工      |
| 3 名神～鳥羽大橋(左岸)  | 未整備  | 河川改修をあわせて実施予定 |
| 4 小枝橋～京川橋(右岸)  | 完了   | H25.4月竣工      |

### 鴨川ジョギングロード

高水敷整備がほぼ完了。一部の未完成区間(■)を引き続き整備中

### 「緑の回廊」整備

御池～東山橋完了。引き続き下流を整備予定



# 安心・安全の鴨川をめざして

## 多発する集中豪雨への対応

### 速くて分かりやすい防災情報提供

鴨川・高野川洪水予報、河川防災カメラ、雨量、水位のリアルタイム情報をインターネットで配信中

- ◇ 洪水予報の発表状況や荒神橋の3時間後までの予測水位を公表
- ◇ 洪水時の状況を確認できるよう、河川防災カメラを4箇所を設置
- ◇ 水位計について、京都市が発令する避難情報や住民避難に活用できるように上流の市街地流入部、中流の中心市街地部、下流の築堤部に設置
- ◇ 荒神橋など一部のデータはNHK地上波デジタル放送により公表
- ◇ その他、避難所や避難ルートを選定に参考となる浸水想定区域図を公表

※令和元年度に、高野川の大原、松ヶ崎橋に簡易型河川監視カメラを設置予定

| 河川防災カメラ | 河川名 | 数量     | 設置箇所          |
|---------|-----|--------|---------------|
|         | 鴨川  | 3箇所    | 出町橋、三条大橋、鳥羽大橋 |
| 高野川     | 1箇所 | 岩倉川合流部 |               |

| 水位計 | 河川名 | 数量  | 設置箇所                         |
|-----|-----|-----|------------------------------|
|     | 鴨川  | 6箇所 | 上賀茂、北山大橋、荒神橋、東松ノ木町、深草(国)、小枝橋 |
|     | 高野川 | 2箇所 | 大原、松ヶ崎橋                      |

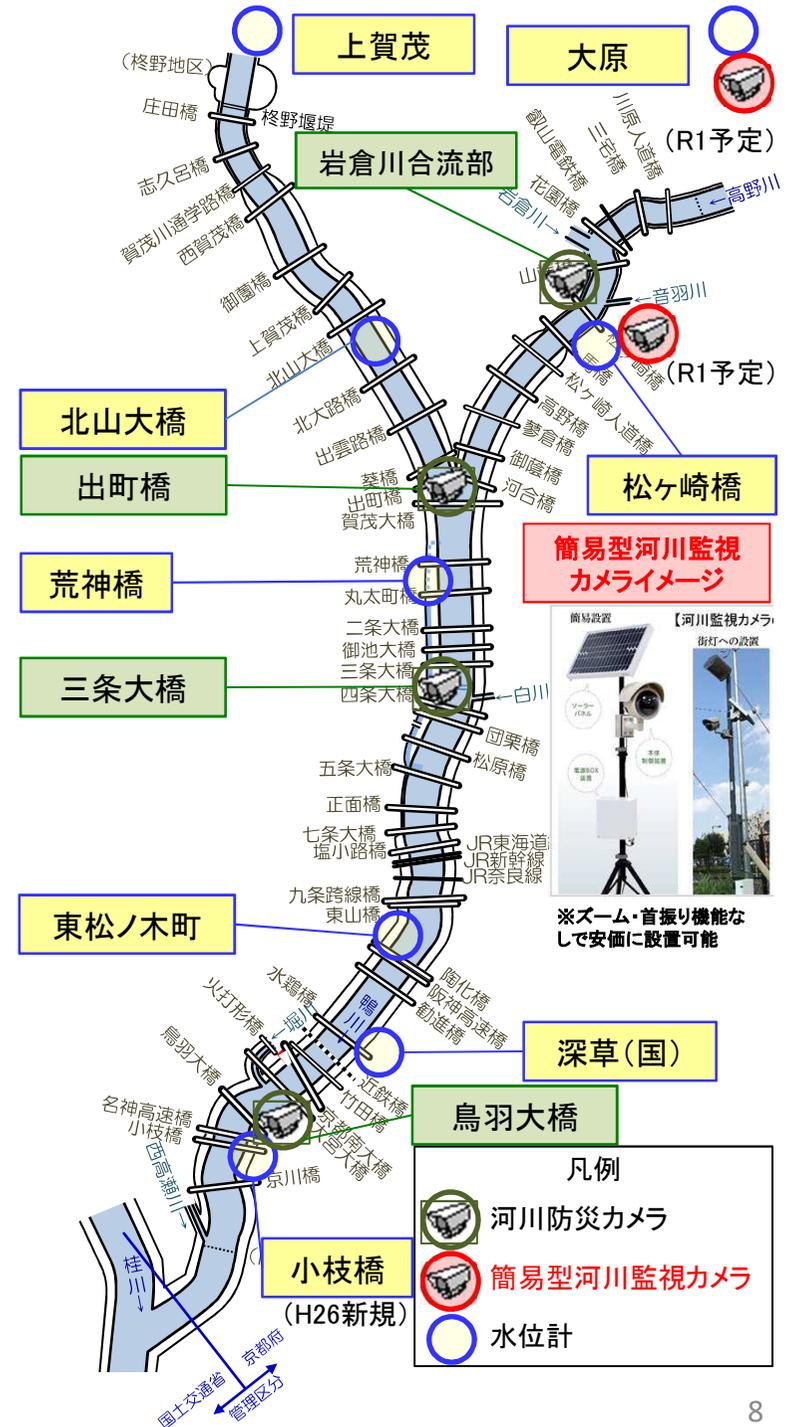


京都府河川防災情報  
(<http://chisuibousai.pref.kyoto.jp/>)  
 ・雨量・水位・ダム情報  
 ・河川防災カメラ・洪水予報



河川防災カメラの画像

高感度カメラにより、夜間でも鮮明に見える



簡易型河川監視カメライメージ



※ズーム・首振り機能なしで安価に設置可能

- 凡例
- 河川防災カメラ
  - 簡易型河川監視カメラ
  - 水位計

# 安心・安全の鴨川をめざして

## 経験のない大規模洪水への備え

### 鴨川浸水想定区域図の見直しについて

#### 浸水想定図とは

水防法に基づき、洪水予報河川及び水位周知河川について、河川が氾濫した場合に想定される浸水区域を示すもの

#### 市町村の役割

##### ハザードマップの作成

洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項等を記載

#### 鴨川浸水想定区域図（公表：平成15年5月）

- ・計画降雨（3時間雨量122mm）<おおむね100年に1回程度起こりうる降雨>
- ・【参考】東海豪雨（3時間雨量214mm、24時間雨量532mm）

#### 見直しの経緯

避難体制等の充実・強化を図るため、平成27年5月に水防法の一部が改正されたことから鴨川浸水想定区域図を見直す必要が生じました。

国土  
交通省

平成28年8月 由良川 浸水想定区域図 の公表

平成29年6月 淀川・宇治川・木津川・桂川 浸水想定区域図 の公表

### 水防法改正を踏まえた見直しの概要

#### 対象降雨の変更

河川計画規模の降雨  
（概ね**100年に1回**程度起こりうる大雨）

想定しうる最大規模の降雨  
（概ね**1000年に1回**程度起こりうる大雨）  
（24時間雨量736mm）

#### 家屋倒壊ゾーンの設定

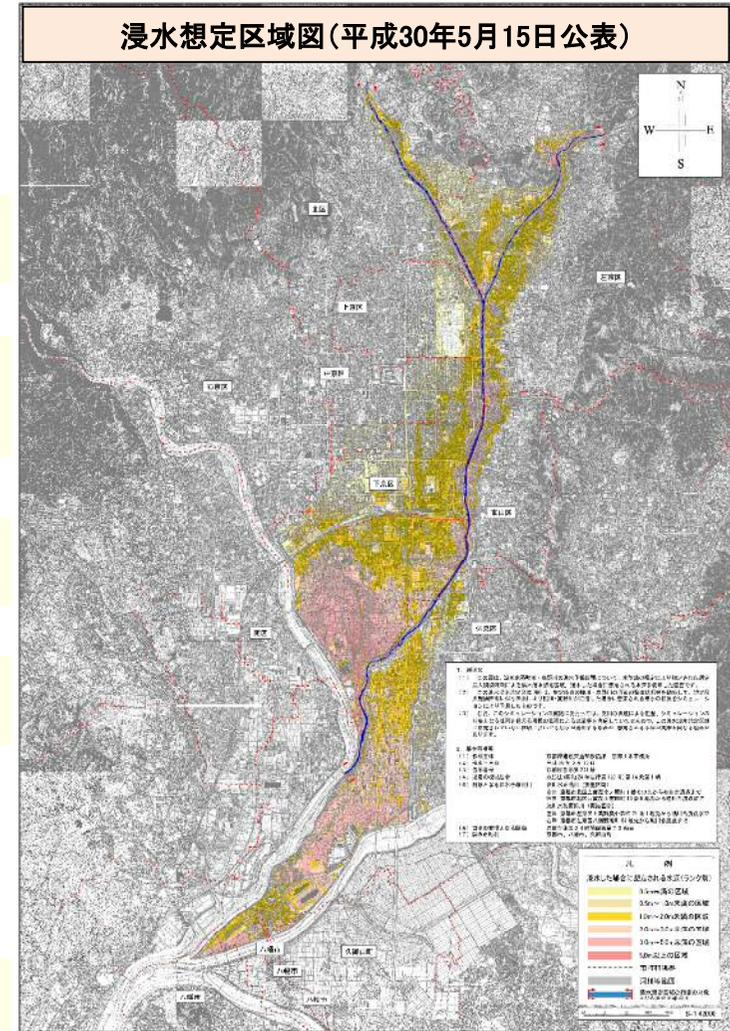
氾濫流の流体力等による家屋の安定性を評価し、垂直避難の可否の判断等に活用

#### 浸水継続時間の算定

立ち退き避難の要否や排水施設における排水計画の策定等に有効な情報となります。

#### 浸水想定区域図の公表

平成30年 鴨川浸水想定区域図 の公表（平成30年5月15日）



計画規模(1/100)の降雨による浸水想定区域図

概ね1/1000 規模程度の降雨を対象にして見直し済

# 鴨川の適切な維持管理

## 中州・寄州の管理の現状

中州・寄州の管理を継続的に調査・検討をしながら10年サイクルを進めてきた

### 柘野堰堤～二条大橋

全体を10年1サイクルとして、計画的に進めてきた。  
平成21～30年度の10年間で、10万m<sup>3</sup>程度の土砂を除去  
≒小学校プール(25m×12m×1m)の約330杯  
引き続き、試行・検証をしながら撤去を進める。



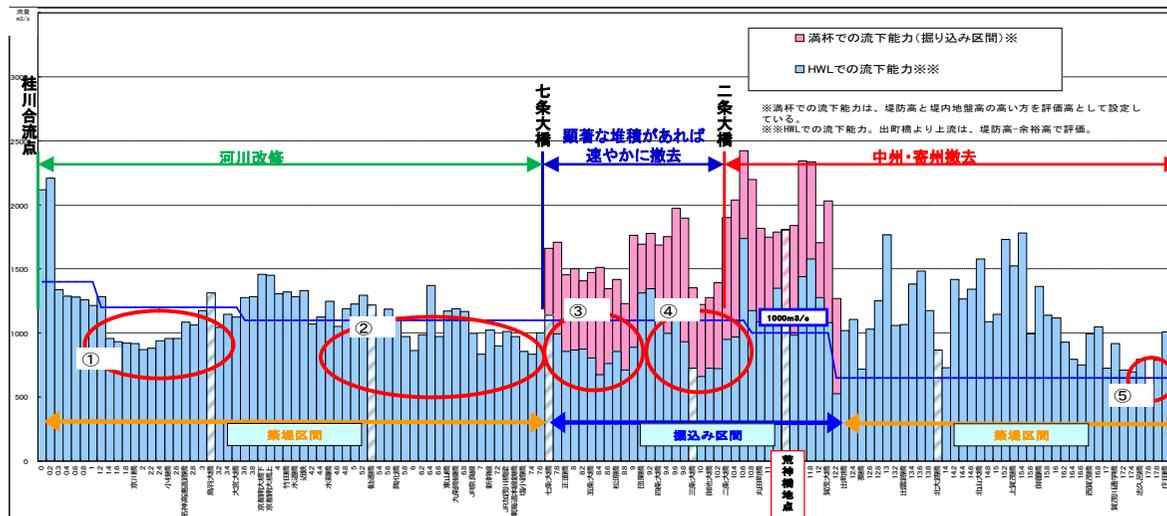
<R1予定箇所>  
柘野堰堤

### 二条大橋～七条大橋

平成25年、29年の台風や平成30年7月豪雨後も顕著な堆積は確認されていない。引き続き、土砂の堆積が認められ次第、随時河床整正を実施する。

### 七条大橋～桂川合流部

整備計画に基づき河川改修とあわせて下流から河床掘削を実施している。



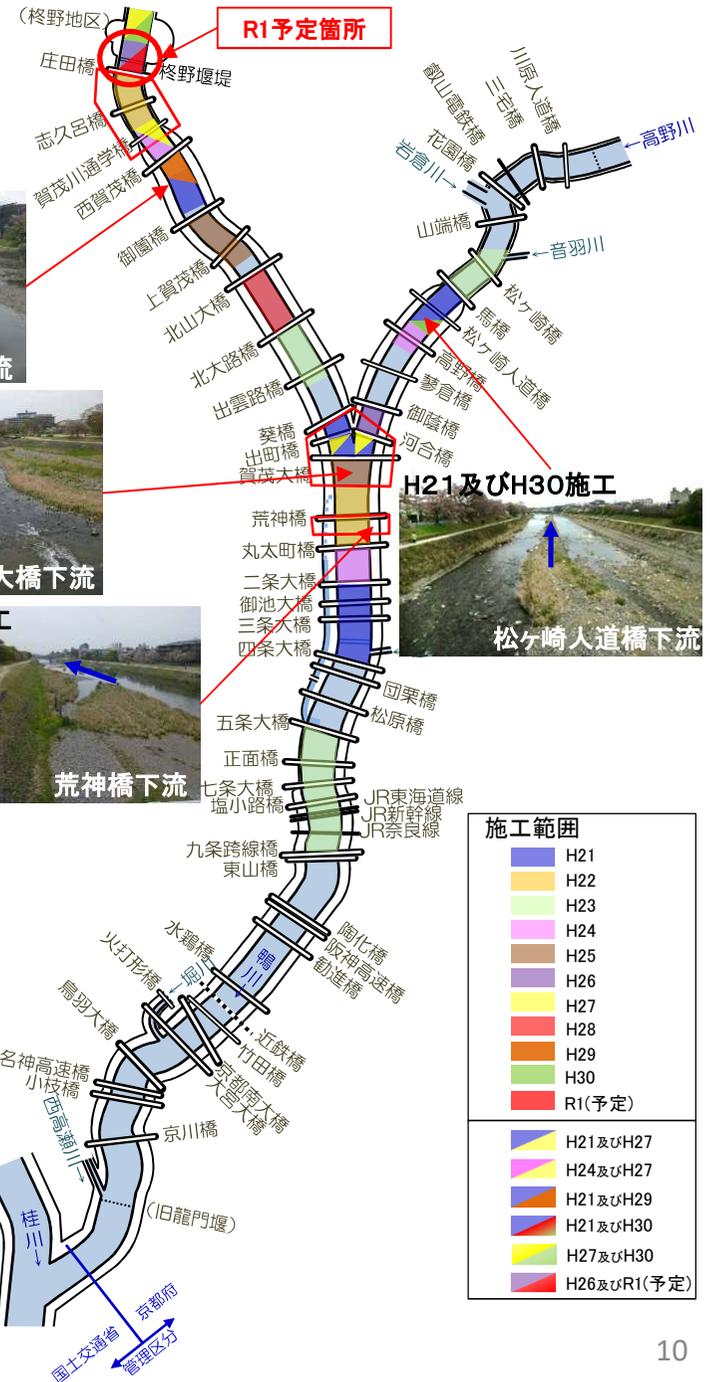
H24及びH29施工



H25施工



H22施工



# 鴨川の適切な維持管理

## 中州・寄州の管理＜土砂堆積の傾向と分析＞

### ◆全川的な土砂堆積傾向の分析

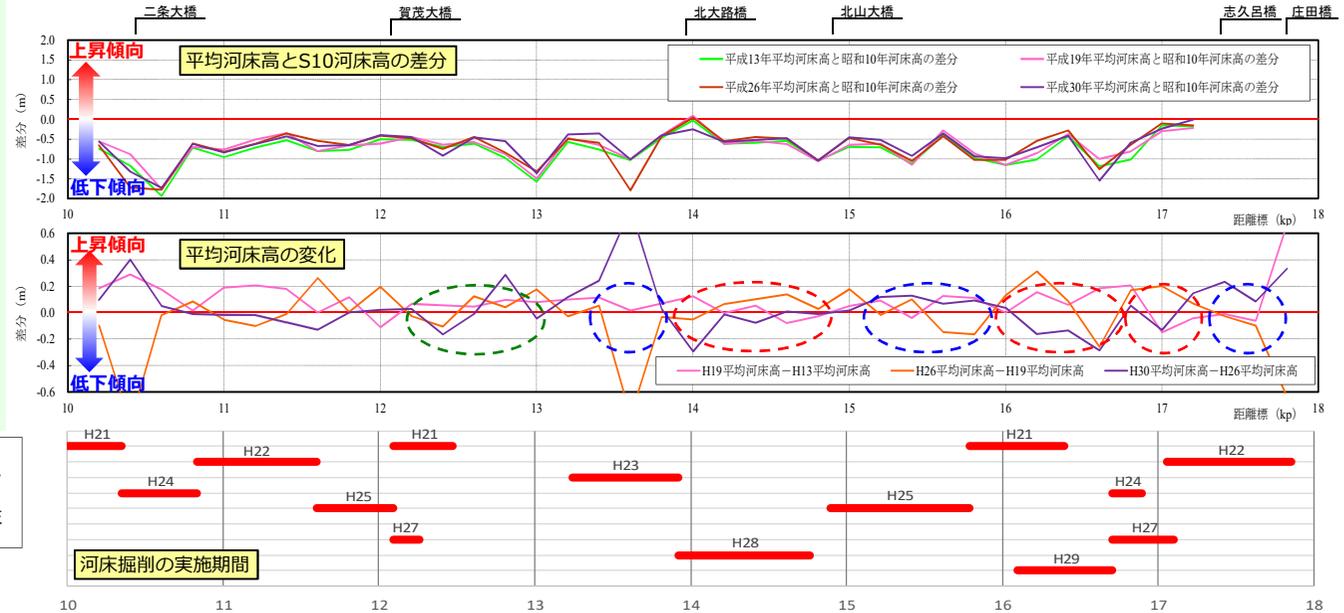
- S10年計画時の河床高と比べて、**ほぼ全区間で低下傾向**にある。
- 平均河床高と河床掘削の関連性について、H26年度までに河床掘削を実施した区間は、**H19→H26で平均河床高が低下**するものの、**H26→H30で再び上昇**している区間が多い。
- 特に、13.6kや15.2k~15.4k、17.2k~17.6kでは**掘削前の平均河床高（H19平均河床高）より上昇**している（掘削区間は再堆砂する）。

- : H26→H30で河床低下と堆積が進行
- : H19→H26で河床修正により一旦平均河床高は低下したものの、H26→H30で再堆砂が発生
- : H19→H26で堆積傾向にあったが、H27→H29の河床修正により平均河床高が低下

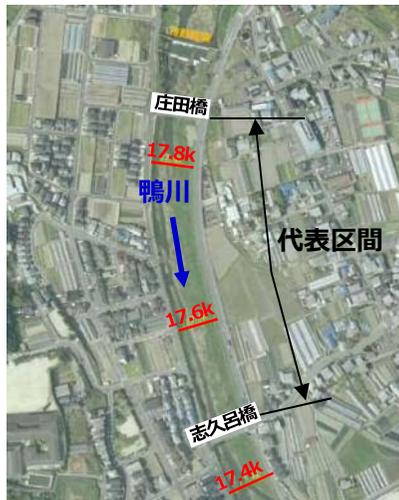
### ◆代表区間での土砂動態分析

- 代表区間はH22年度に維持掘削を実施し、**一旦土砂堆積量は減少したものの再び掘削前程度まで戻りつつある。**
- H22→H26とH27→H30の土砂堆積は、**後者の方がより顕著**である。これは、洪水外力との関係から**H22→H26の間に荒神橋500m<sup>3</sup>/sクラスの洪水が高頻度で発生**しており、**堆積土砂がフラッシュしやすい状況にあった**と考えられる。

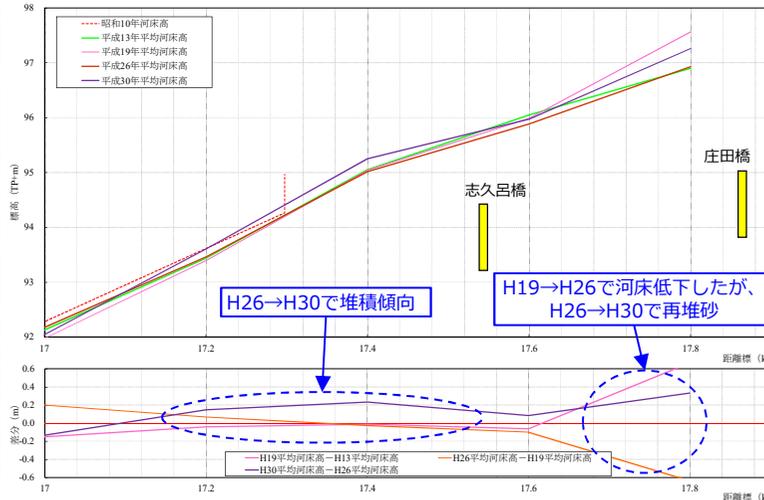
【鴨川 平均河床高の変遷】



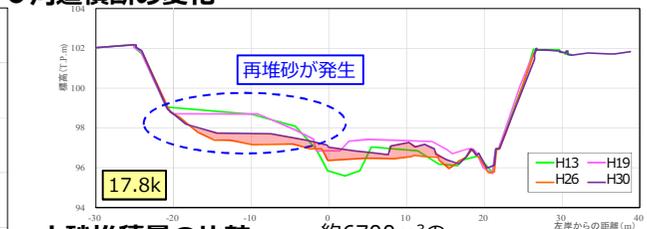
【代表区間】



●平均河床高の変化



●河道横断の変化



●土砂堆積量の比較



# 鴨川の適切な維持管理

## 中州・寄州の管理<暫定河道計画案の検討>

### ◆計画河床高の設定方針

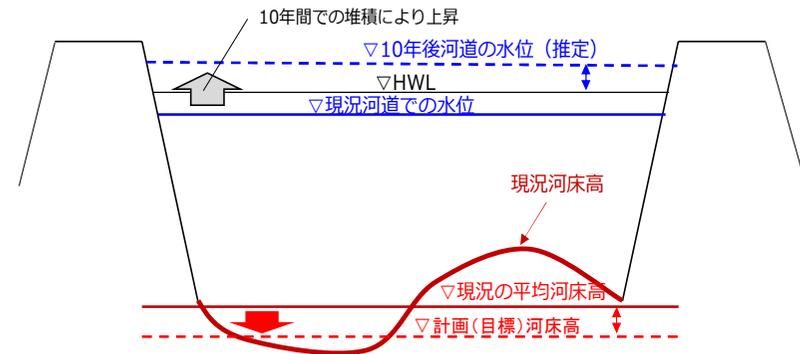
- 計画（目標）河床高は、『①暫定計画案（効果的・定量的な中州管理を進めるため、中州管理の基準とすべき河道案）での河床高』であり、『②中州での土砂堆積も考慮の上、**継続的に治水安全度を維持※するための維持管理河床高**』として設定する。

※治水安全度を維持：整備目標洪水が流下した際に、河道水位がHWLを超えない状態を維持  
 ※**ここでのHWL**とは、堤防の余裕高を考慮し、橋梁の桁下高を越えないように**中州管理のために設定したもので、河川改修のために設定したHWLではない。**

### ●設定方針

| 項目             | 内容  |
|----------------|---|
| 計画(目標)河床高の設定方針 | 上位計画に基づいて河道計画を考慮し設定する河床高（整備目標流量に対して抜本的な改修により全川の治水安全度を確保するための河床高）ではなく、あくまで、 <b>現況河道の維持管理の範疇で設定する河床高</b> である。 |
| 維持管理サイクルの目安    | 10年   |
| 検討対象区間の設定      | 10年後の堆積高を考慮した場合に治水安全度を確保できない（整備目標洪水流下時の河道水位がHWLを超過）断面を対象  |
| 計画(目標)河床高の設定   | 10年後の堆積高を考慮しても <b>治水安全度が継続して確保可能な河床高を計画（目標）河床高として設定</b>   |

【計画（目標）河床高の設定例（10年後に治水安全度を確保できない断面）】



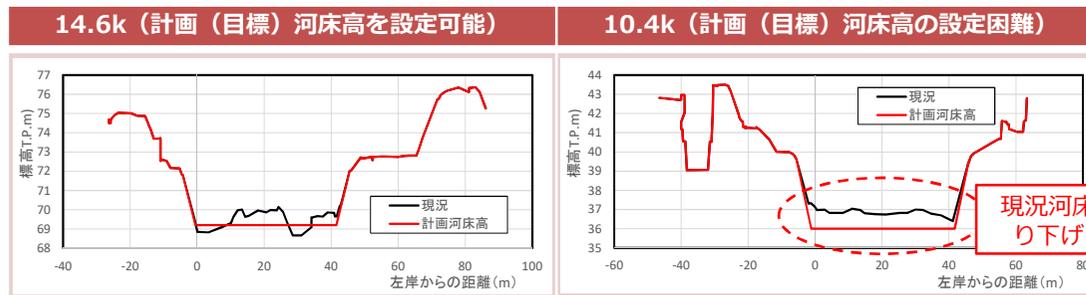
### ◆検討対象区間の設定

- 検討対象区間は、**10年後の堆積高を考慮し、10年後までに治水安全度を確保できない区間**を対象とする（危険度に応じてランクA～Cに区分）

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| <span style="color:red">■</span> : ランクA | <span style="color:orange">■</span> : ランクB | <span style="color:green">■</span> : ランクC | <span style="border:1px solid black; display:inline-block; width:10px; height:10px;"></span> : ランクD |
| 現時点で整備目標洪水に対してHWLを超過する区間                | 5年後に整備目標洪水に対してHWLを超過する区間                   | 10年後に整備目標洪水に対してHWLを超過する区間                 | 10年後においても整備目標洪水に対してHWLを超過しない  |

### ◆計画（目標）河床高（維持管理河床高）の設定結果

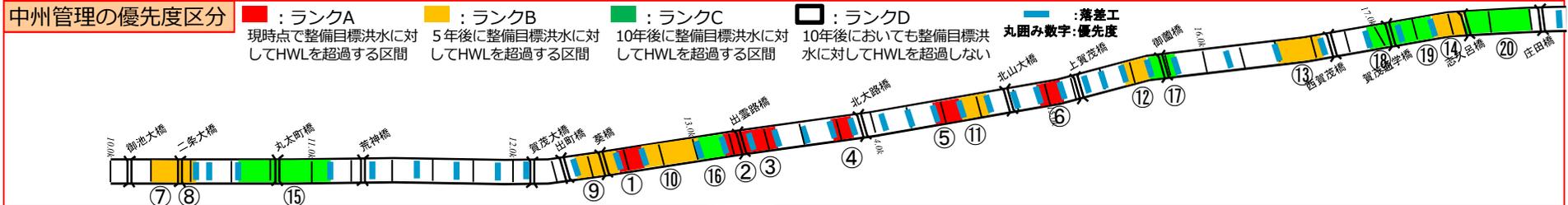
- 計画（目標）河床高は、10年後の河道水位とHWLとの差分を目安に、**現況平均河床高から掘削河床高を設定（堆積を考慮した余掘りを行う）**。
- この結果、**一部断面では現況断面から大きく切り下げる必要があり現実的ではないため、『注視区間』として設定し、必要最低限の掘削高を設定した上で、定期的な監視による維持管理**を行う。また、設定した計画（目標）河床高に基づき掘削断面を設定する。



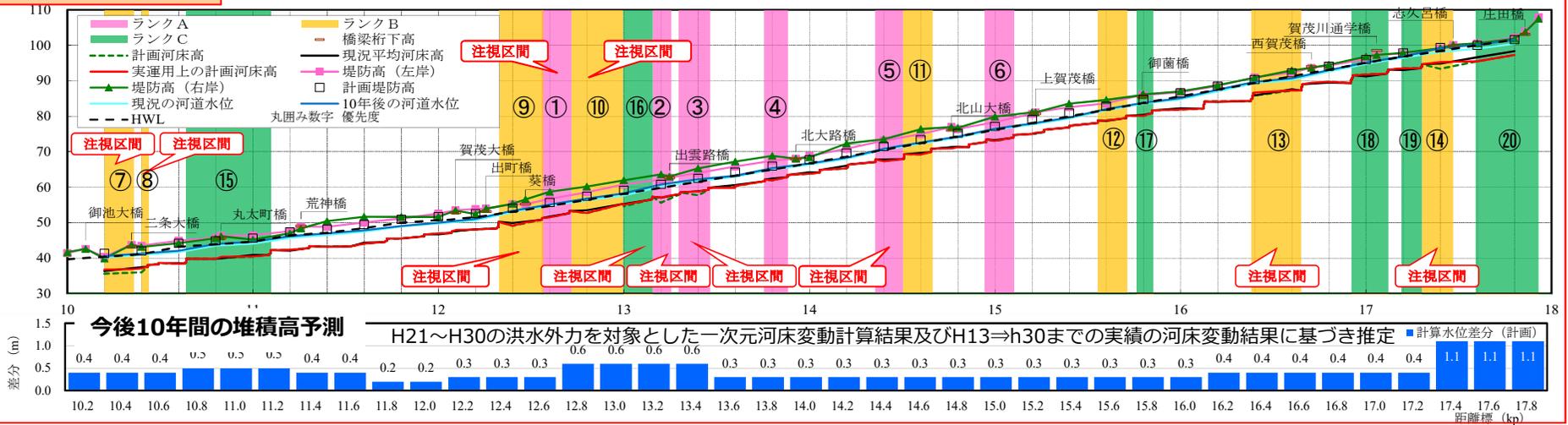
# 鴨川の適切な維持管理

## 中州・寄州の管理＜中州管理の方針(案) 1/3＞

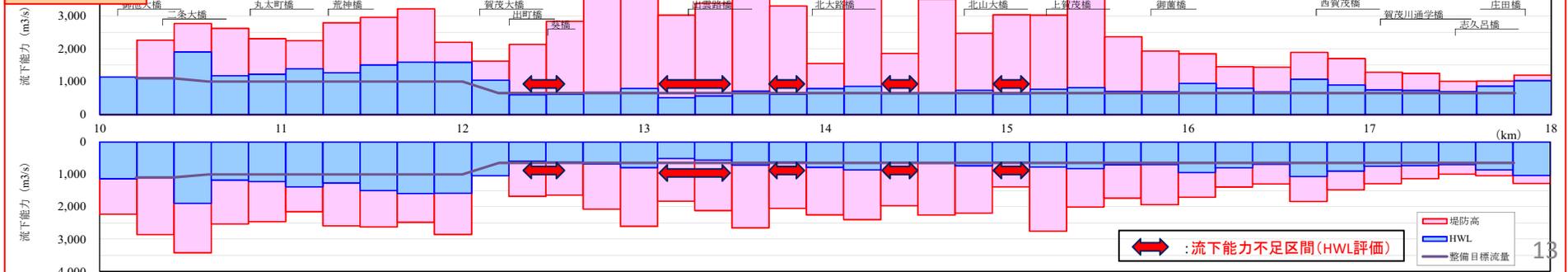
- 二条大橋～柵野堰堤間の中州管理について、治水面(中州管理のためのHWLに基づく現況流下能力、今後10年間の堆積高予測値)を考慮し、優先的に管理していくべき区間を抽出
- 抽出した区間について、**10年間を目安に治水安全度を維持可能な計画(目標)河床高**を設定した。ただし、計画(目標)河床高が、現況河床高と比べて大幅に低い(=護岸根入れへの影響が懸念されるような掘削が必要な)場合は、**注視区間**として設定し、**必要最低限の掘削高**を設定した上で、**定期的な監視による維持管理**を行う。



### 中州管理方針の縦断計画



### 現況流下能力



# 鴨川の適切な維持管理

## 中州・寄州の管理＜中州管理の方針(案) 2/3＞

- 今回、中州管理のために設定した河床高は、『**実運用上の計画河床高**』として定義した。
- 『実運用上の計画河床高』は、基本的には**③計画(目標)河床高(今後10年での堆積による水位上昇に対して所定の流下能力を維持できる河床高)**で設定した。
- ただし、③計画河床高が現況河床高と比べて大幅に低い場合は、掘削することが現実的に困難なため、『**注視区間**』とし、ランクA区間については、**①流下能力を確保可能な河床高**まで最低限掘削を、ランクB、C区間については、**②現況の平均河床高**程度まで掘削し、維持管理(監視)の頻度を増やすことで対応する。

### 中州管理の優先度区分

| 優先度 | 距離標(k) | ランク区分 | ①平均河床高(T.P.m) | ②流下能力確保可能な河床高(T.P.m) | ③計画河床高(T.P.m) | 区間設定 | 実運用上の計画河床高(T.P.m) |  | 維持管理(監視)方法 |  |
|-----|--------|-------|---------------|----------------------|---------------|------|-------------------|--|------------|--|
|     |        |       |               |                      |               |      | 高さ                | 設定根拠   | 頻度         | 備考                                       |
| ①   | 12.6   | A     | 52.07         | 51.87                | 51.50         | 注視区間 | 51.87             | ③計画河床高まで掘削した場合、大幅な掘削となるため、②流下能力確保可能な河床高で管理     | 1年         | 流下能力を確保しつつ、1年スパン程度で監視                    |
| ②   | 13.2   | A     | 57.56         | 57.11                | 55.60         | 注視区間 | 57.11             | ③計画河床高まで掘削した場合、大幅な掘削となるため、②流下能力確保可能な河床高で管理     | 1年         | 流下能力を確保しつつ、1年スパン程度で監視                    |
| ③   | 13.4   | A     | 59.01         | 58.76                | 57.70         | 注視区間 | 58.76             | ③計画河床高まで掘削した場合、大幅な掘削となるため、②流下能力確保可能な河床高で管理     | 1年         | 流下能力を確保しつつ、1年スパン程度で監視                    |
| ④   | 13.8   | A     | 62.37         | 62.22                | 61.90         |      | 61.90             | ③計画河床高で管理                                      | 10年        |  |
| ⑤   | 14.4   | A     | 67.81         | 67.66                | 67.30         | 注視区間 | 67.66             | ③計画河床高まで掘削した場合、大幅な掘削となるため、②流下能力確保可能な河床高で管理     | 1年         | 流下能力を確保しつつ、1年スパン程度で監視                    |
| ⑥   | 15.0   | A     | 73.48         | 73.35                | 73.00         |      | 73.00             | ③計画河床高で管理                                      | 10年        |  |
| ⑦   | 10.2   | B     | 36.76         | —                    | 35.60         | 注視区間 | 36.76             | ③計画河床高まで掘削した場合、大幅な掘削となるため、①平均河床高で管理            | 5年         | 5年で流下能力を阻害する恐れがあることから、現況状態のまま5年スパン程度で監視  |
| ⑧   | 10.4   | B     | 37.07         | —                    | 36.00         | 注視区間 | 37.07             | ③計画河床高まで掘削した場合、大幅な掘削となるため、①平均河床高で管理            | 5年         | 5年で流下能力を阻害する恐れがあることから、現況状態のまま5年スパン程度で監視  |
| ⑨   | 12.4   | B     | 50.04         | —                    | 49.10         | 注視区間 | 50.04             | ③計画河床高まで掘削した場合、大幅な掘削となるため、①平均河床高で管理            | 5年         | 5年で流下能力を阻害する恐れがあることから、現況状態のまま5年スパン程度で監視  |
| ⑩   | 12.8   | B     | 53.54         | —                    | 52.70         | 注視区間 | 53.12             | ③計画河床高まで掘削した場合、大幅な掘削となるため、5年間隔での堆積を目安とした河床高で管理 | 5年         | 5年で流下能力を阻害する恐れがあることから、現況状態のまま5年スパン程度で監視  |
| ⑪   | 14.6   | B     | 69.53         | —                    | 69.20         |      | 69.20             | ③計画河床高で管理                                      | 10年        |  |
| ⑫   | 15.6   | B     | 78.97         | —                    | 78.80         |      | 78.80             | ③計画河床高で管理                                      | 10年        |  |
| ⑬   | 16.4   | B     | 86.69         | —                    | 85.80         | 注視区間 | 86.69             | ③計画河床高まで掘削した場合、大幅な掘削となるため、①平均河床高で管理            | 5年         | 5年で流下能力を阻害する恐れがあることから、現況状態のまま5年スパン程度で監視  |
| ⑭   | 17.4   | B     | 95.25         | —                    | 93.40         | 注視区間 | 95.25             | ③計画河床高まで掘削した場合、大幅な掘削となるため、①平均河床高で管理            | 5年         | 5年で流下能力を阻害する恐れがあることから、現況状態のまま5年スパン程度で監視  |
| ⑮   | 10.8   | C     | 40.10         | —                    | 39.80         |      | 39.80             | ③計画河床高で管理                                      | 10年        |  |
| ⑯   | 13.0   | C     | 55.00         | —                    | 54.60         | 注視区間 | 55.00             | ③計画河床高まで掘削した場合、大幅な掘削となるため、①平均河床高で管理            | 5年         | 10年で流下能力を阻害する恐れがあることから、現況状態のまま5年スパン程度で監視 |
| ⑰   | 15.8   | C     | 80.42         | —                    | 80.10         |      | 80.10             | ③計画河床高で管理                                      | 10年        |  |
| ⑱   | 17.0   | C     | 92.04         | —                    | 91.80         |      | 91.80             | ③計画河床高で管理                                      | 10年        |  |
| ⑲   | 17.2   | C     | 93.61         | —                    | 93.50         |      | 93.50             | ③計画河床高で管理                                      | 10年        |  |
| ⑳   | 17.6   | C     | 95.97         | —                    | 95.50         |      | 95.50             | ③計画河床高で管理                                      | 10年        |  |

※優先度㉑では、①平均河床高で管理する場合、ほとんど掘削しないこととなるため、5年間隔を目安とした河床高で管理

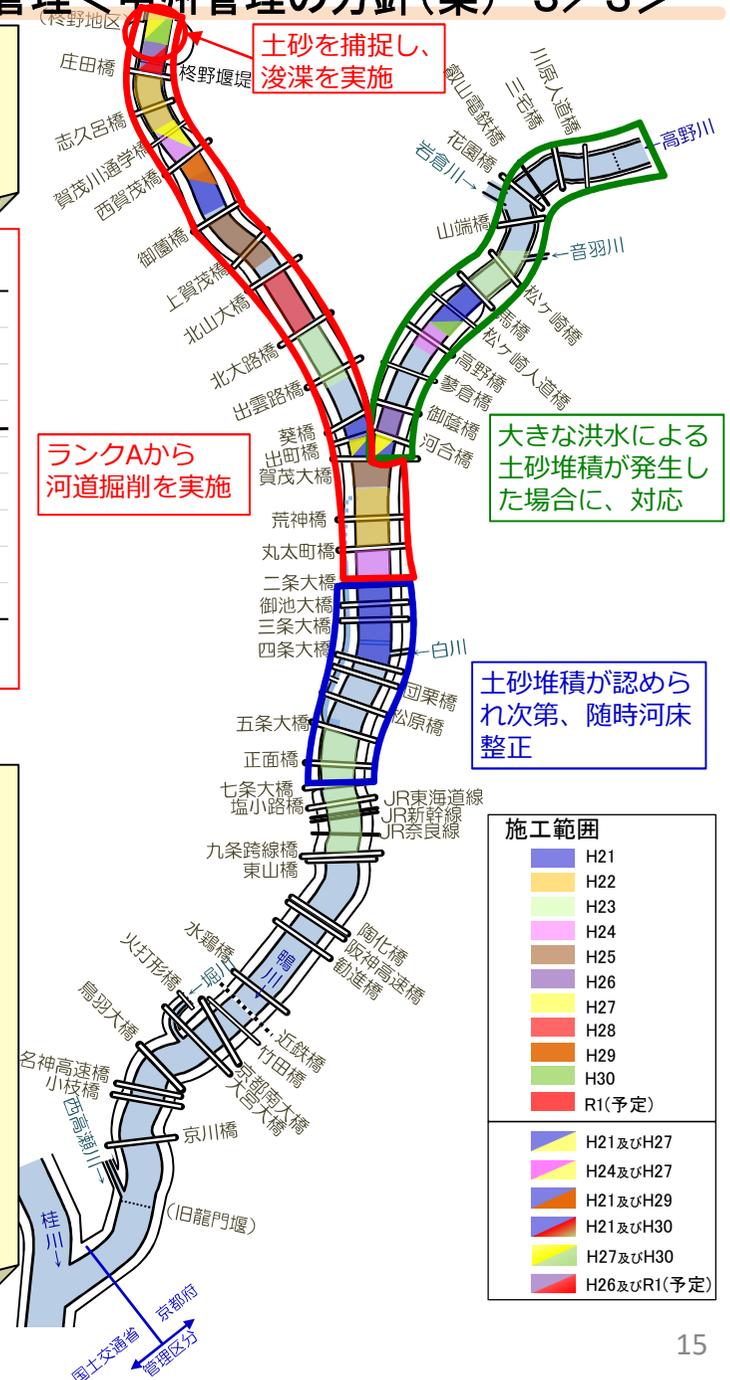
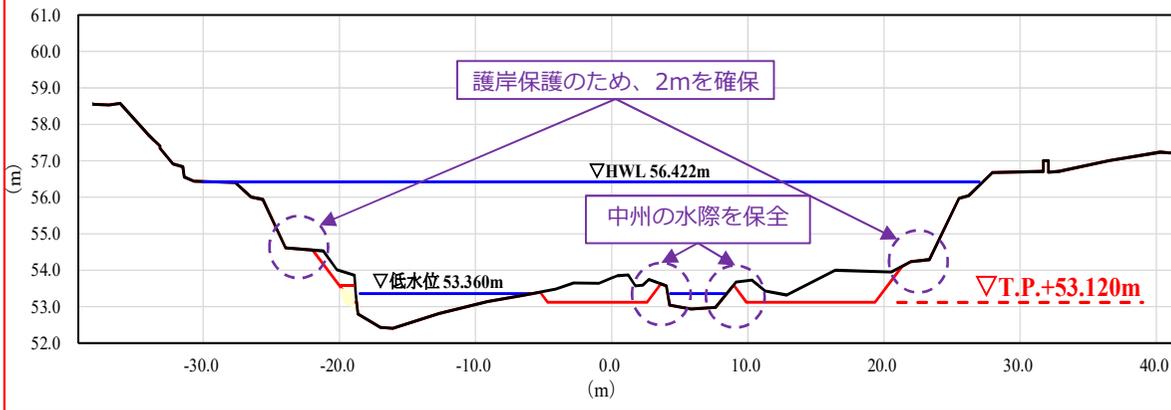
# 鴨川の適切な維持管理

## 中州・寄州の管理<中州管理の方針(案) 3/3>

- 寄州では深掘れによる護岸の損傷を防ぐため、**護岸付近を幅2m程度残した上で、掘削を行う。**
- また、中州では水際の保全を行うため、**河道水位※から高さ20cm、幅50cm程度を目安に中洲を残す**ように掘削を行う。  
※河道水位は、H30年度定期横断測量時の水位を使用

河床の掘削方法

例) 12.8kの掘削方法



### ■今後の進め方

#### 【柘野堰堤～二条大橋】

- 柘野堰堤で土砂を捕捉し浚渫を行うことで下流の堆積状況を監視する。
- 土砂の堆積状況を確認しながら、ランクAから河道掘削を実施していく。
- 実施にあたり環境への影響、土砂堆積状況の変化を確認しながら進めていく。

#### 【二条大橋～七条大橋】

- 引き続き、土砂堆積が認められ次第、随時河床整正を行う。

#### 【七条大橋～桂川合流部】

- 引き続き、整備計画に基づき河川改修とあわせて下流から河床掘削を実施する。

#### 【高野川】

- 河床低下傾向であり、大きな洪水による土砂堆積が発生した場合に、対応していくものとする。

# 鴨川の適切な維持管理

## 河川構造物等の点検・修繕等

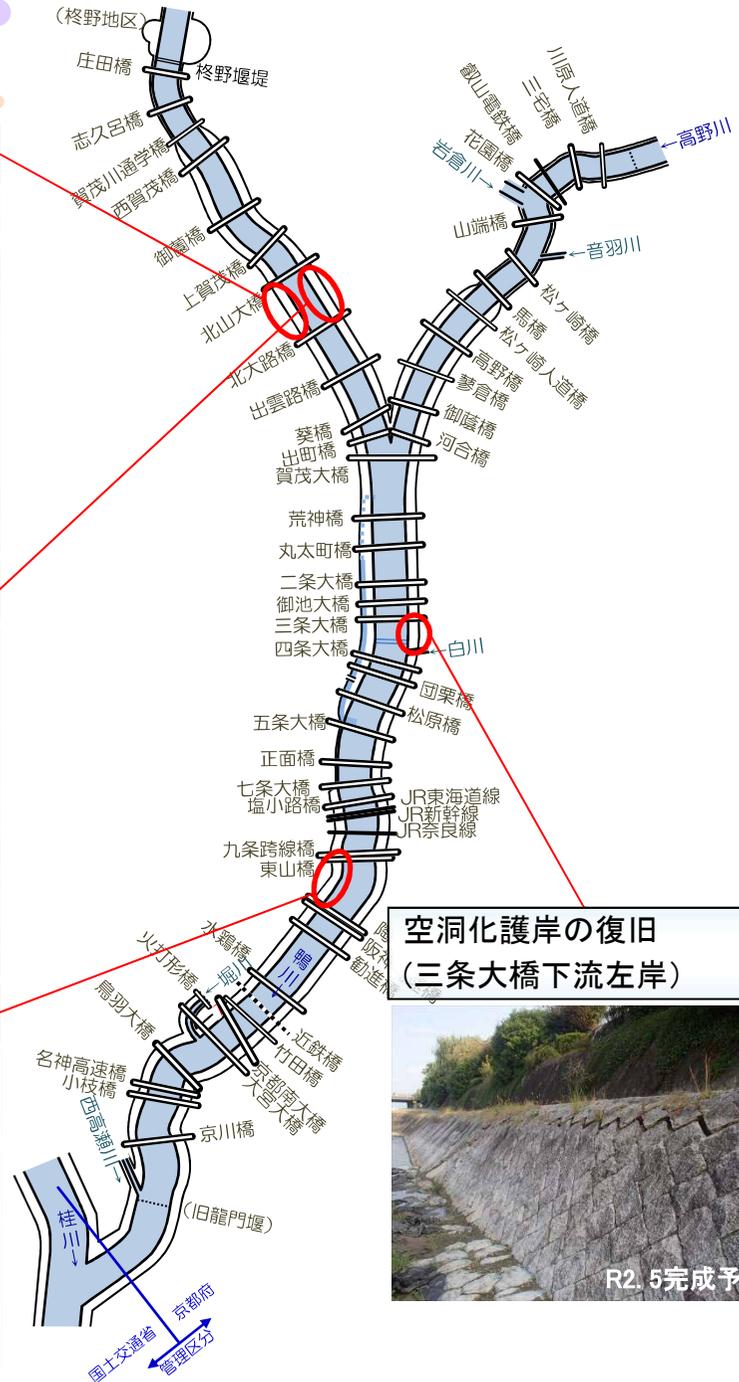
### 園路舗装の維持管理



### 破損した桜棚の修繕 (半木の道)



### 陥没した高水敷の修繕 (東山橋下流右岸)



空洞化護岸の復旧  
(三条大橋下流左岸)



# 千年の都・京都の美しい鴨川をめざして

## 歴史都市・京都にある鴨川の保全

### 鴨川景観のあるべき姿の具体的検討等

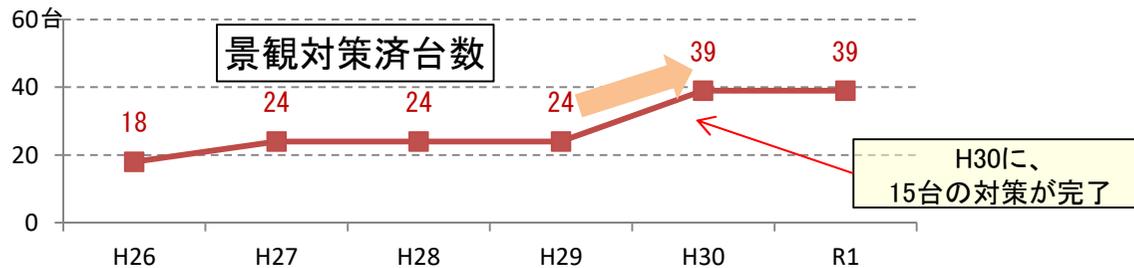
建物等と鴨川が一体となった、歴史都市・京都にふさわしい風情を創出するため、鴨川景観のあるべき姿について検討を実施し、景観形成に資する取組みを実施する。

#### エアコン室外機対策 <鴨川景観対策事業補助金>

対象区間: 二条大橋～五条大橋の鴨川右岸(西側)

補助対象者: 対象区間の河川区域に隣接する土地所有者  
又は 使用者が構成員となっている団体

補助額: 上限1万円～4万円を補助(対策の内容による)[最低自己負担額1万円]

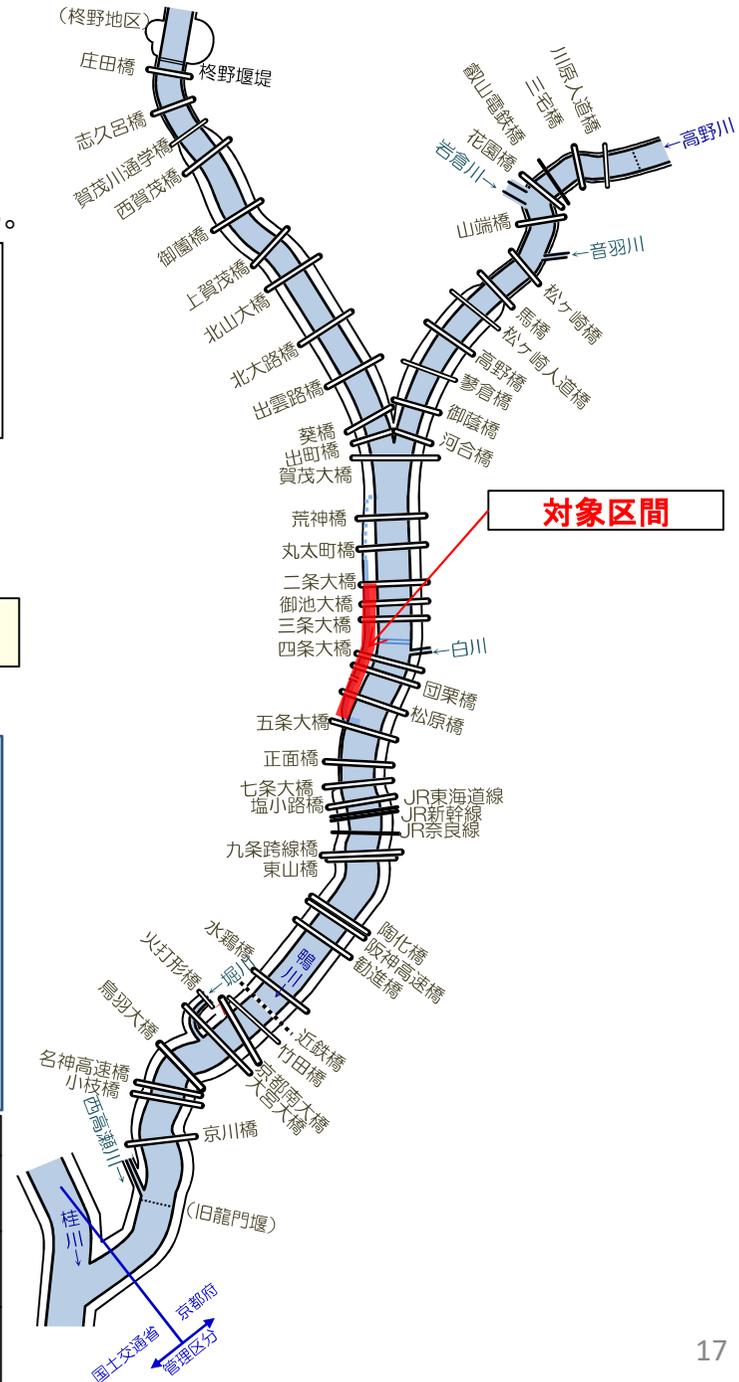


#### 対策事例



| 課題                                   |
|--------------------------------------|
| 一般的な木材ではなく、木目の美しい木材を使うためコストが高い       |
| 官民境界が未確定の場合、河川占用許可できず、補助対象の可否が判断できない |
| 官民境界確定後は、占用料が発生する。                   |

| 対応案 (※ 実施可能か検討が必要)                |
|-----------------------------------|
| 京都市内産ブランド木材「みやこ杉木(そまぎ)」の現物支給<実施済> |
| 占有界確定で河川占用許可できるよう取扱を変更            |
| 占用料の軽減・免除                         |



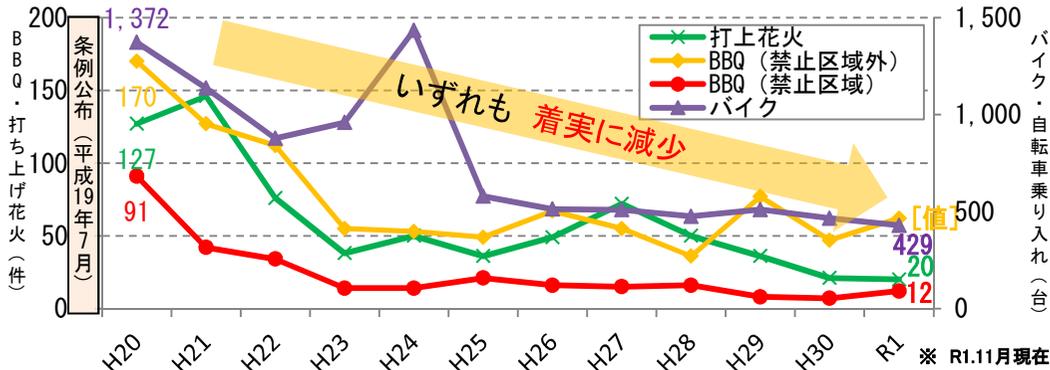
# 千年の都・京都の美しい鴨川をめざして

## 河川区域内行為の整理、指導等

河川法違反行為（不法占用、不法工作等）、鴨川条例違反行為（BBQ、打上花火等）への適切な対応  
鴨川条例の周知・啓発

### 鴨川条例に基づく指導状況

禁止行為が大幅に減少しており、鴨川条例に基づく指導が大きな効果を上げています。



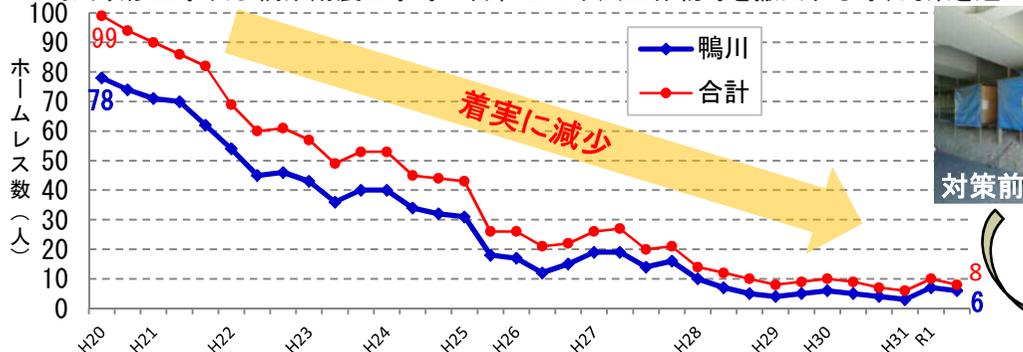
### 鴨川条例の規制区域



### ホームレス対策

※ 合計・・・高野川・天神川・宇治川派流・西高瀬川・山科川・嵐山公園の合計

河川改修工事及び橋梁耐震工事等に合わせて不法工作物等を撤去する等、対策を進めています。



### 不法行為の対処

鴨川上流域の河川敷に存在する産業廃棄物を撤去した。(～H27)



対策前



対策後

# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして

## 鴨川の持つ魅力“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間創出

### 鴨川ギャラリー等の整備

鴨川の橋梁下を活用し、橋の周辺にまつわる歴史/文化を紹介することにより、鴨川の観光スポット化を進めるとともに、府民の憩いの場としての鴨川のポテンシャルを高める。



出町橋(右岸)(H24)



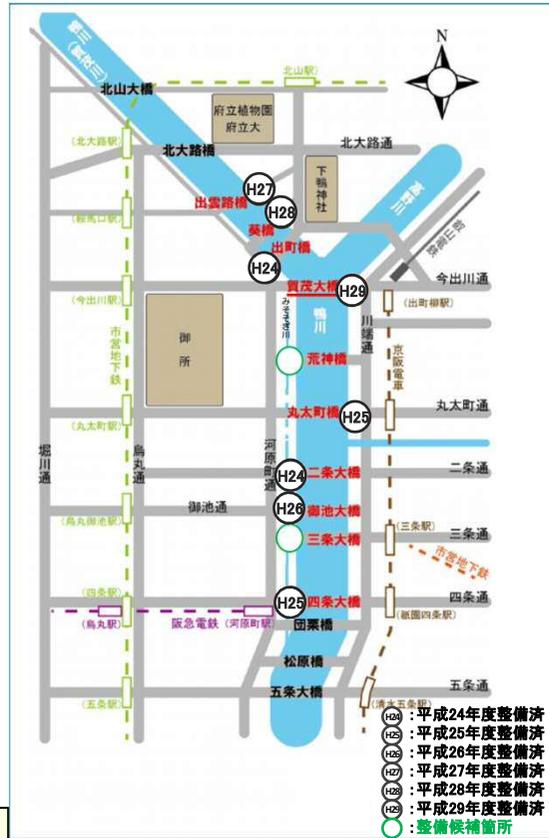
出雲路橋(左岸)(H27)



二条大橋(右岸)(H24)



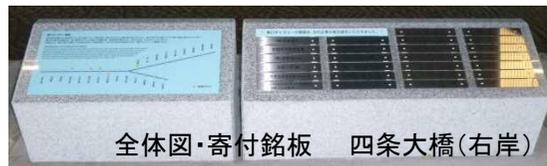
丸太町橋(左岸)(H25)



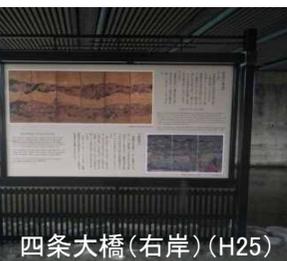
全10箇所で計画。平成29年度までに8箇所を整備。



御池大橋(右岸)(H26)



全体図・寄付銘板 四條大橋(右岸)



四條大橋(右岸)(H25)



葵橋(左岸)(H28)



賀茂大橋(左岸)(H30.6.15除幕式)



想定設置箇所

荒神橋(右岸)



想定設置箇所

平成30年7月豪雨

三条大橋右岸

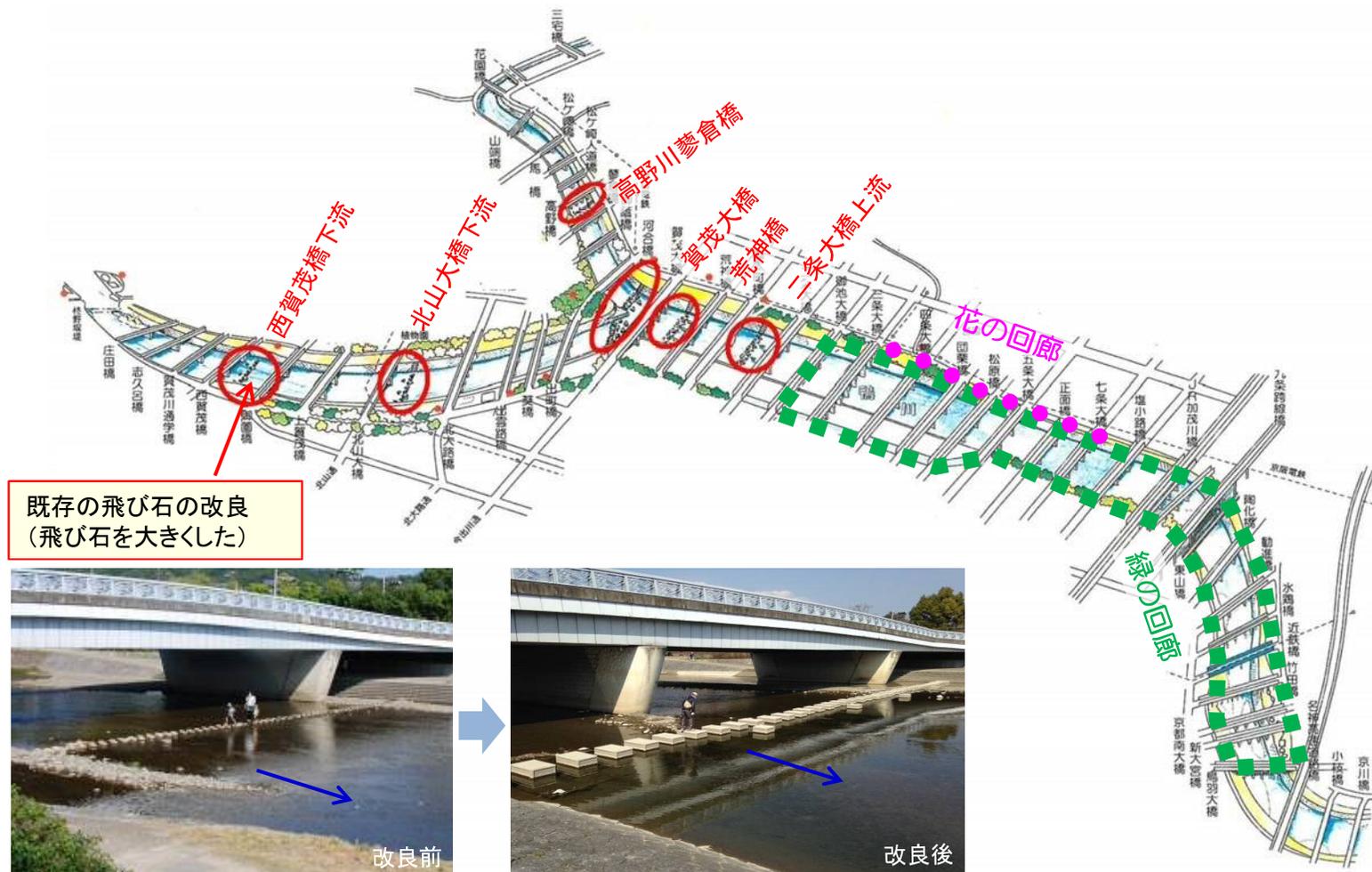
# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして

## 鴨川の持つ魅力“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間創出

### 飛び石による回廊ルートの強化

鴨川利用者の回遊性を強化し、「鴨川ギャラリー」「花の回廊」「緑の回廊」など、鴨川の魅力を高めるため、情報提供と園路整備を引き続き検討する。

<実施状況> 西賀茂橋下流の飛び石を修繕





# 鴨川の適切な維持管理

## 中州・寄州の管理 <生物モニタリング>

### 水辺環境の保全・再生

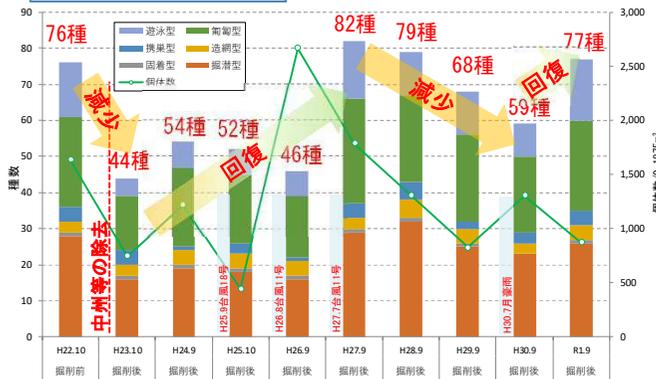
【地区E】H22 施工箇所

荒神橋下流



### 底生生物モニタリング調査...R1調査結果

<参考> 地区E



撤去後に一時的に減少することもあるが、調査年度や洪水の影響等に依存する要因の方が強く、撤去による影響は現れにくい。

| 生活型 | 説明   |
|-----|--|
| 遊泳型 | 水で生活するもの (コカゲロウ科等)                               |
| 匍匐型 | よく発達した脚部で、様々な基質上を歩いて移動するもの (マダラカゲロウ科、カワケラ科等)     |
| 塊巢型 | 様々な材料で作った携帯可能な巣を持って、ゆっくり移動するもの (ヤマトビケラ科等)        |
| 造網型 | 基質表面上に捕獲網を築き、その巣の中で生息するもの (ヒグナガカウトビケラ科、シマトビケラ科等) |
| 固着型 | 基質表面上に露出して固着しているもの (ゾウ科等)                        |
| 掘居型 | 砂または泥の中に潜り込んで生活するもの等 (モンカゲロウ科等)                  |

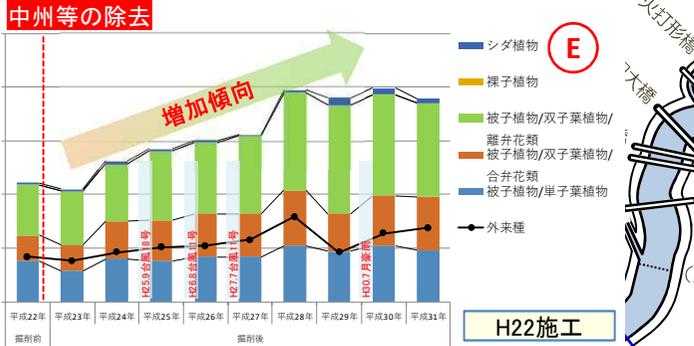
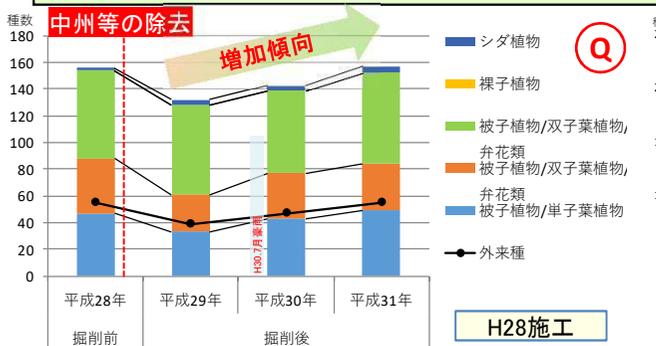


2019年8月に防除実施 (五条大橋~塩小路橋)



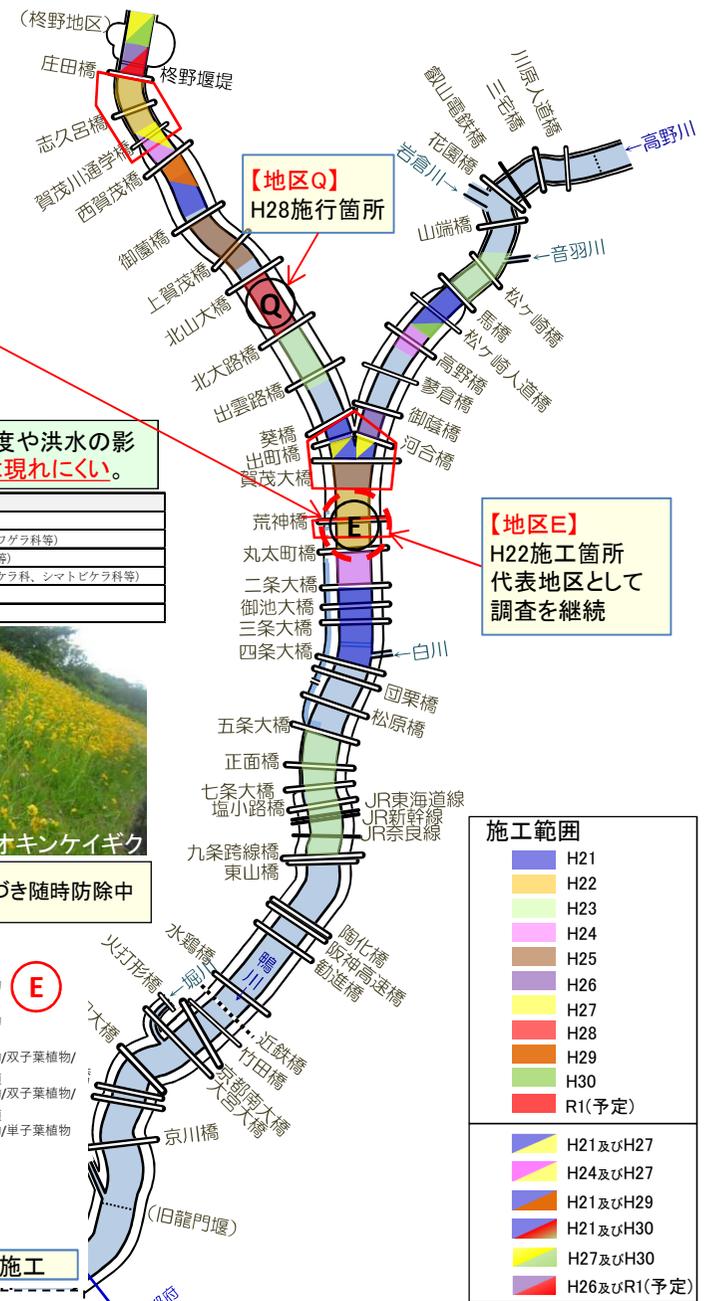
防除計画に基づき随時防除中

### 植物モニタリング調査...R1調査結果



- ・確認種類数: 掘削前に回復
- ・重要種: ハッカ、イヌアワ
- ・特定外来生物: なし

- ・確認種類数: 掘削前より増
- ・重要種: キカラスワリ、ハッカ、ウシノシツペイ、イヌアワ、イヌクグ
- ・特定外来生物: オオキンケイギク



【地区E】  
H22施工箇所  
代表地区として  
調査を継続

**施工範囲**

- H21 (黄)
- H22 (赤)
- H23 (青)
- H24 (紫)
- H25 (茶)
- H26 (黄)
- H27 (赤)
- H28 (青)
- H29 (紫)
- H30 (茶)
- R1 (予定) (赤)

■ H21及びH27 (黄)

■ H24及びH27 (紫)

■ H21及びH29 (赤)

■ H21及びH30 (青)

■ H26及びR1(予定) (黄)

# 鴨川の適切な維持管理

## 中州・寄州の管理 <生物モニタリング>

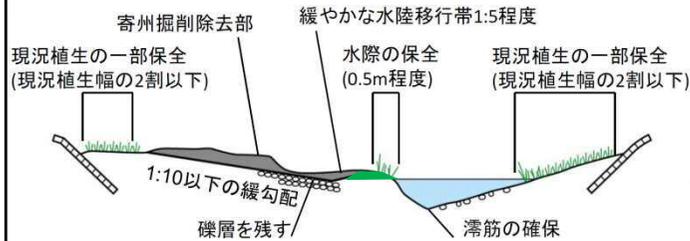
### 撤去範囲の拡大(試行案)について

<基本的な考え方> 中州を撤去除去しても再堆積する傾向が高いため、流下能力が低い西賀茂橋～御園橋間(地区C)をH29年度に、少なくともH13当時の河積を確保するため、試行的に撤去範囲を拡大して撤去した。

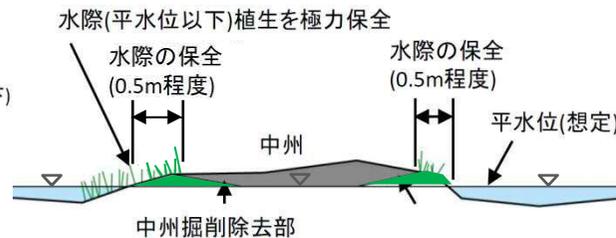
#### <撤去方法>

- 水際保全の範囲：幅50cm程度・高さ20cm程度・流向方向の長さは10m以下を基本とし、千鳥配置とする。
- 撤去部分：河床の高さ程度まで。
- 深掘れによる護岸の損傷を防ぐため、護岸付近の寄州は一部(幅2m程度)を残す。
- 護岸基礎が露出している箇所は、撤去した土砂を利用して寄州の形状に盛土。
- 土砂が堆積しやすい橋梁の下流や落差工の上流部は、全面撤去。
- 撤去後は、水生生物や堆積状況等をモニタリングする。

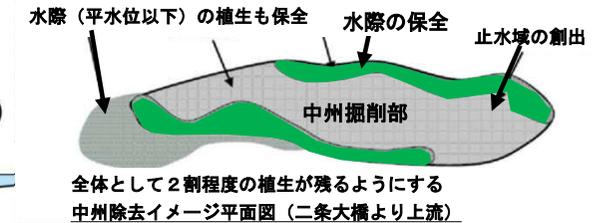
#### 寄州除去のイメージ



#### 中州除去のイメージ

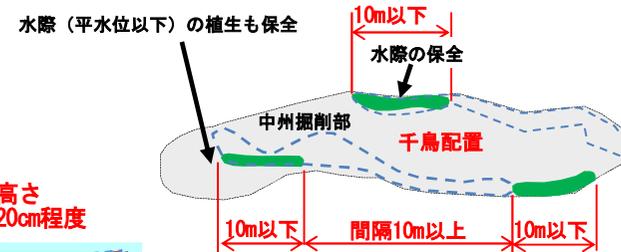
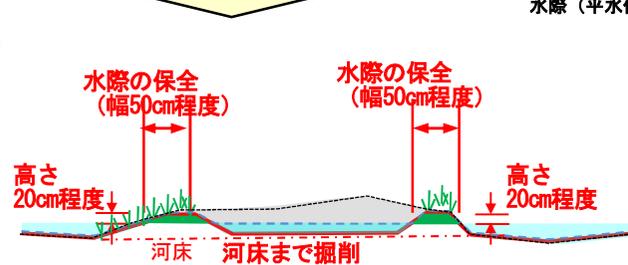
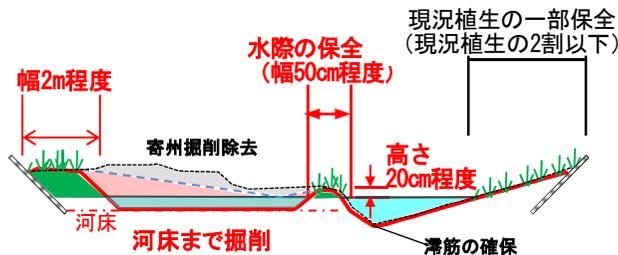


#### アクションプラン



#### H29施工箇所の

#### 試行案



中州除去イメージ平面図 (H29施工箇所)

# 鴨川の適切な維持管理

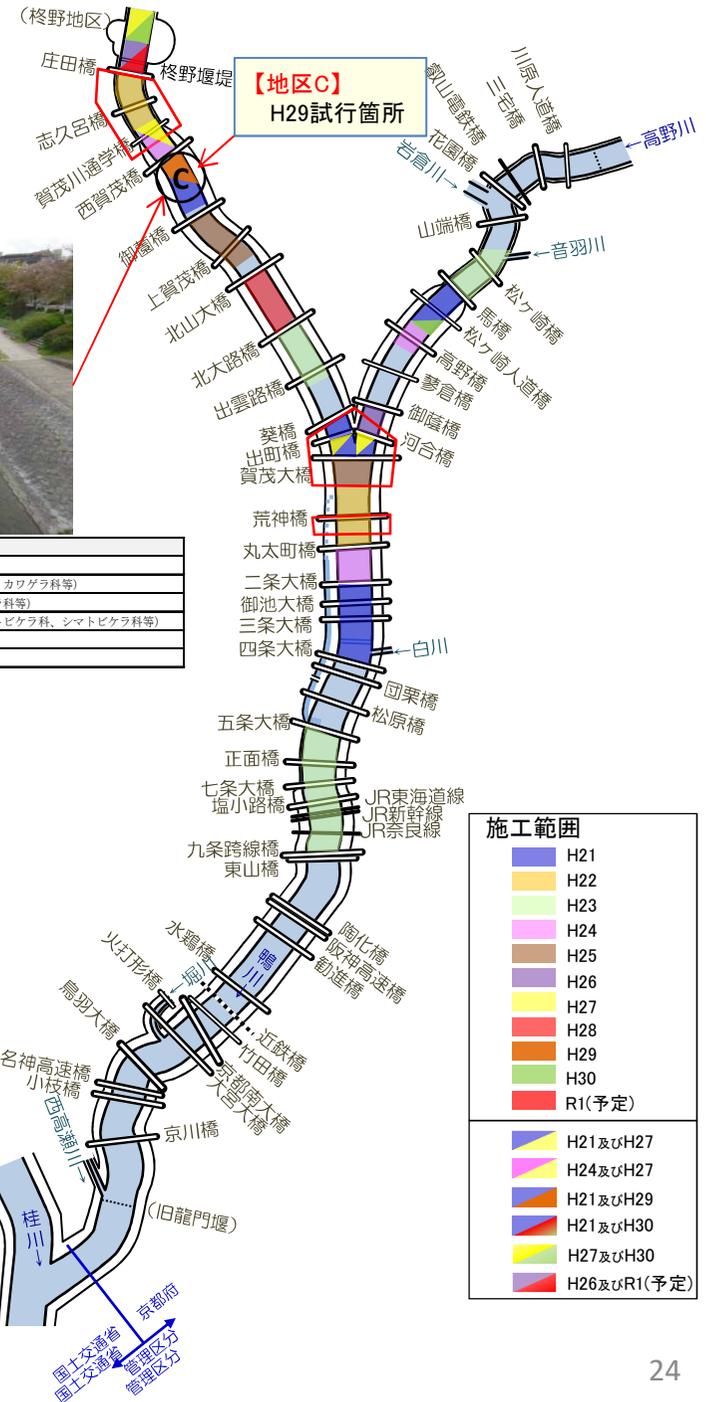
## 中州・寄州の管理 <生物モニタリング>

### 撤去範囲の拡大(試行案)箇所での水辺環境の保全・再生

【地区C】H29 施工(試行)箇所

西賀茂橋下流

再堆砂傾向

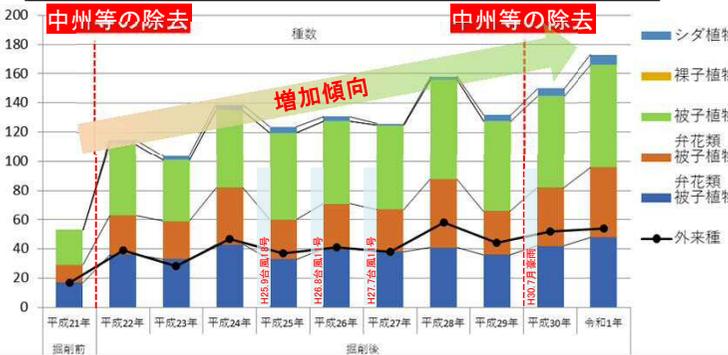


底生生物モニタリング調査...R1調査結果



| 生活型 |   |
|-----|---|
| 游泳型 | 泳いで生活するもの(コカゲロウ科等)                                  |
| 匍匐型 | よく発達した脚部で、様々な基質上を歩いて移動するもの等(マダラカゲロウ科、カワゲラ科等)        |
| 推果型 | 様々な材料で作った携帯可能な巣を持って、ゆっくり移動するもの(シマトビケラ科等)            |
| 造網型 | 基質表面上に捕獲網と巣を固着させ、その巣の中で生息するもの(ヒゲナガカワトビケラ科、シマトビケラ科等) |
| 固着型 | 基質表面上に露出して固着しているもの等(フユ科等)                           |
| 掘潜型 | 砂または泥の中に潜り込んで生活するもの等(モンカゲロウ科等)                      |

植物モニタリング調査...R1調査結果



- ・確認種類数: 掘削前と比べ、増加
- ・重要種: シモツク、ユキヤナギ、コムラサキ、ハッカ、イヌアワ、アオカヤツリ
- ・特定外来生物: オオカワヂシャ

# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして

## 鴨川の持つ魅力“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間創出

### 利用者の快適性の向上

### 光・映像による演出

ライトアップやプロジェクションマッピング等の新しい技術を取り入れて表現することにより、次世代に引き継ぐべき歴史、文化を醸し出す水辺空間を創出する。



京の七夕2015



京の七夕2016



京の七夕2017



京の七夕2018



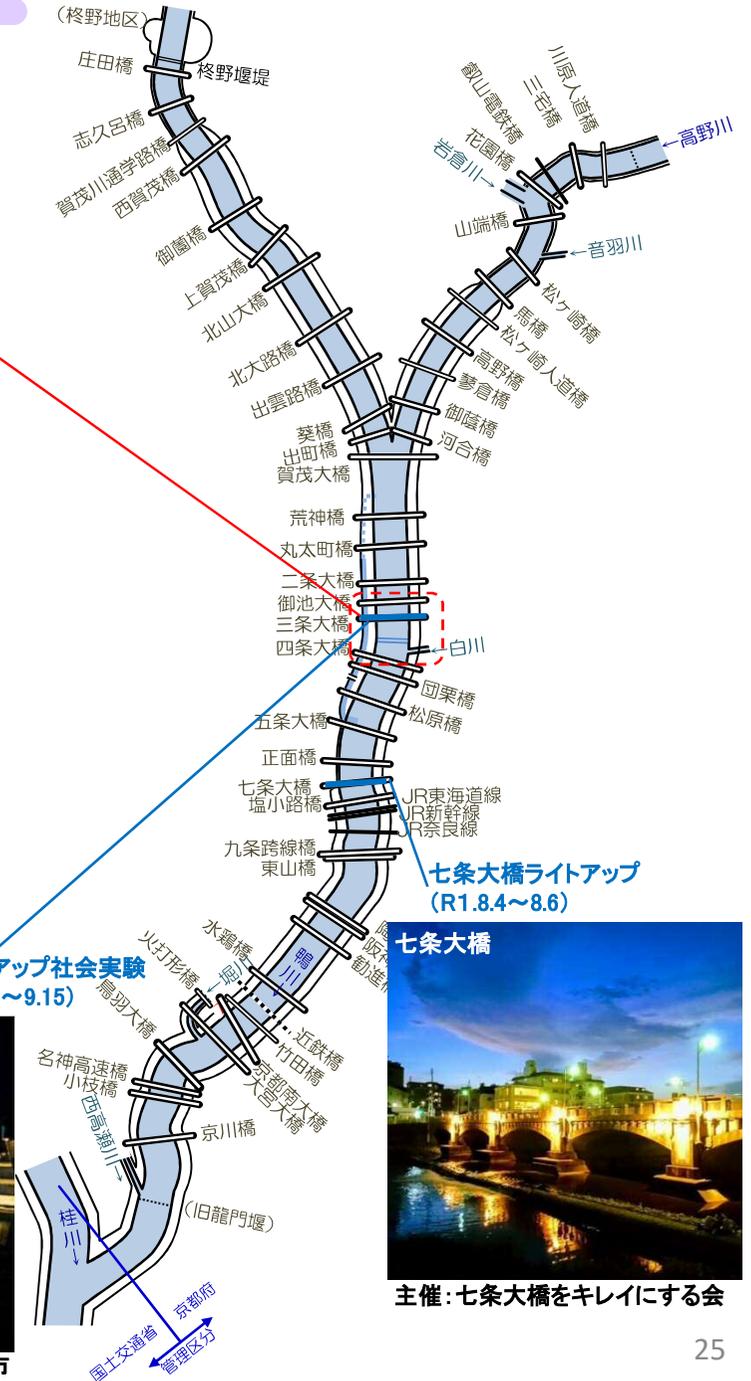
京の七夕2019

主催:京の七夕実行委員会



魅力ある夜間景観づくりに向けた社会実験

主催:京都市



主催:七条大橋をキレイにする会



# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして

## NPOや大学、地域との連携・協働

### 鴨川探検等体験学習や環境教育の展開

鴨川の魅力を改めて発見し、川への理解を深め、防災や河川愛護、自然環境保全への関心と主体的な取り組みの輪を広げてもらう。

#### <アンケート結果> (H25以降を対象)

対象期間: H25~R1 (第31~53弾) <19回開催>  
 参加人数: こども 411人  
 保護者 324人  
 計 735人 (延べ人数)

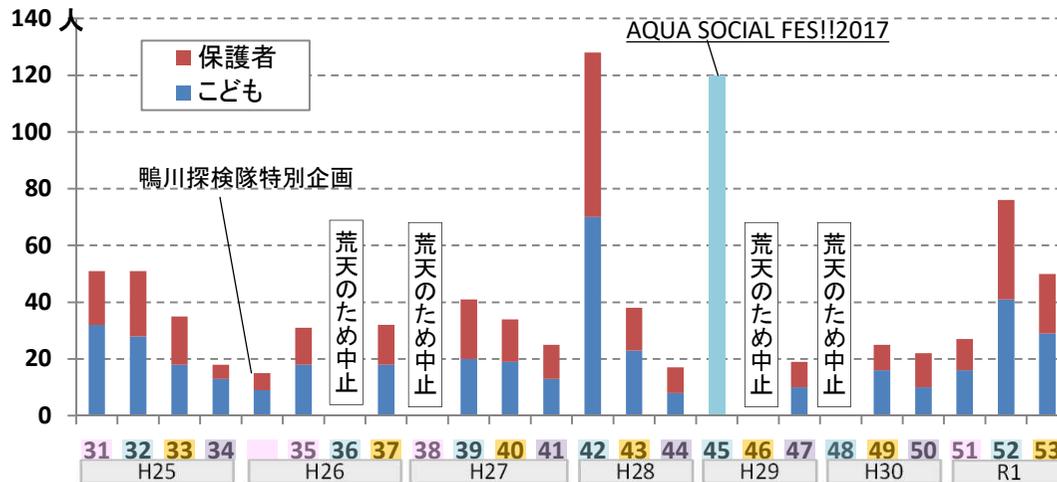
第36、38、46、48弾は中止。  
 第45弾は「AQUA SOCIAL FES!! 2017」の一環として実施。  
 (計120人が参加<内訳不明のため上記人数に含まず。>  
 第42弾はアンケート実施せず。



野鳥観察会



生き物観察&水質調査



アンケート結果 (H25~R1) (第31~53弾)

#### 【こどもの意見】

##### <見たり聞いたりしたいこと>

- ・魚を観察したい、魚のことを知りたい
- ・今日見られなかった鳥を見たい、鳥について知りたい
- ・虫を見たい、花や葉の種類など他の生き物のことも知りたい
- ・夜だったらどうか
- ・つりがしたい
- ・川の水はどこからながれてくるのか、治水について知りたい

##### <新しく発見したこと>

- ・こんな都会の鴨川にもいっぱい生きものがいたこと、大切にしたい
- ・外来種の植物が多いこと
- ・鴨川の水がきれいで冷たいということ

#### 【保護者の意見】

##### <良かったこと>

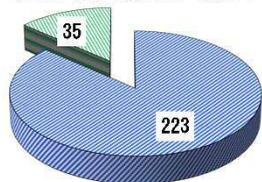
- ・たくさん子どもたちと一緒に体験できた貴重な機会
- ・すぐ先生に質問でき、先生たちがとても丁寧に熱心に教えてくれた
- ・子どもが安全に観察を行えた
- ・鴨川が身近に感じられた
- ・体験した内容を発表までしていた点

##### <改善すべき点>

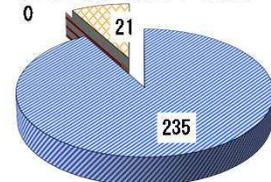
- ・時間が短い
- ・人が多すぎ
- ・資料の充実(量、写真、事前配布が良い など)
- ・説明の仕方(聞こえにくい、不十分・不正確)
- ・生物種の年次推移が知りたい

など

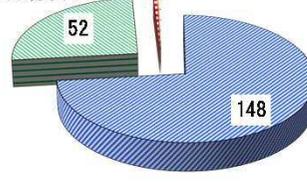
#### <こども>楽しかった?



#### <こども>またやりたい?



#### <保護者>



どちらとも言えない

# 安心・安全の鴨川をめざして

## アクションプラン

## 実施状況

実施状況まとめ

## 課題等

### 河川改修の着実な推進

|                  |   |      |  |   |
|------------------|---|------|--|---|
| 河川区域内行為の整理、指導等   | → | 一部完了 | 桂川合流部の河川区域内行為の整理が完了  | 勸進橋上流左岸について、今後、整備計画を踏まえた対策の検討が必要。                             |
| 自然に配慮した高水敷・堤防の整備 | → | 実施中  | 護岸整備等、整備計画に基づき実施中（鳥羽大橋下流右岸）<br>低水護岸完了、高水護岸整備中（勸進橋～水鶏橋右岸）高水敷整備済 等 | 河川区域内行為の整理の完了に引き続き、護岸整備等の進捗を図る。<br>桂川合流部（龍門堰下流）の河道掘削は、R3に概ね完了 |
| 井堰改修             | → | 実施中  | 龍門堰の管理橋・本体上部を撤去（H27）   | R1年度に下部工を撤去   |

### 多発する集中豪雨への対応

|                     |   |     |  |                                     |
|---------------------|---|-----|--|-------------------------------------|
| 河川情報板設置等による情報発信の多様化 | → | 実施中 | 水位計の増設（H26：小枝橋）<br>河川監視カメラ増設（R1：大原、松ヶ崎橋） | 効果的な防災情報の発信方法の検討（携帯端末へプッシュ型の情報配信 等） |
| 洪水予報システムの精度向上       | → | 実施中 | Xバンド雨量データを活用した洪水予報システムを構築し、妥当性を検証中       | 妥当性の検証のため、大雨時のデータ蓄積を進める             |

### 経験のない大規模洪水への備え

|              |   |     |                                    |  |
|--------------|---|-----|------------------------------------|--|
| 治水安全度の向上方策検討 | → | 実施中 | 浸水想定区域図の見直し（対象降雨：1/100→概ね1/1000程度） | 避難体制の充実などソフト対策の検討が必要<br>洪水予報区間より上流の区間についても作成予定 |
|--------------|---|-----|------------------------------------|--|

### 鴨川の適切な維持管理

|              |   |     |   |   |
|--------------|---|-----|---|---|
| 中州・寄州の管理     | → | 実施中 | 河床整正・定点観測を実施<br>土砂の堆積傾向などの分析に基づき、中州の管理方法を作成 | 今回作成した方法に基づき、環境への影響、土砂堆積状況の変化を確認しながら進めていく         |
| 河川構造物の点検・修繕等 | → | 実施中 | 計画的な点検・修繕に加え、出水時等には随時点検・修繕を実施               | 長寿命化計画等に基づき、適切な点検・修繕を継続より詳しい点検を実施するため、最新技術の活用等を検討 |

# 千年の都・京都の美しい鴨川をめざして

実施状況まとめ

アクションプラン

実施状況

課題等

## 良好な水辺環境の保全

|       |     |   |           |
|-------|-----|---|-----------|
| 流況の把握 | 実施中 | 低水流量観測を、2回/月実施<br>台風等の出水時に流量観測を実施<br>(H26台風11号、H27台風11号、<br>H30 7月豪雨 等) | 引き続き観測を継続 |
|-------|-----|---|-----------|

## 歴史都市・京都にある鴨川の保全

|                       |     |  |                       |
|-----------------------|-----|--|-----------------------|
| 鴨川景観のあるべき姿の<br>具体的検討等 | 実施中 | エアコン室外機の景観対策を実施中<br>(H30に15台の対策完了、計39台対策済) | 啓発活動の推進<br>市との連携による対応 |
|-----------------------|-----|--|-----------------------|

## 河川区域内行為の整理、指導等

|           |     |   |   |
|-----------|-----|---|---|
| 不法行為への対策  | 実施中 | がれき撤去、ホームレス対策を実施<br>鴨川条例の浸透と巡視、指導により<br>違反件数の減少                       | 不法行為は着実に減少しており、<br>引き続き対策を継続するとともに、パトロールを継続<br>し再発防止を図る |
| 不適切行為への対策 | 検討中 | 府民会議で<br>・バーベキューのあり方<br>・タバコポイ捨て防止<br>・啓発看板等の整理・統合の検討<br>などを議論してきたところ | 新たな課題への対応も含め、府民会議での議論を<br>継続                            |

# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして

## アクションプラン

## 実施状況

実施状況まとめ

## 課題等

### 鴨川の持つ魅力“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間創出

|                         |   |     |   |   |
|-------------------------|---|-----|---|---|
| 黄昏時利用スポットの充実            | → | 未実施 |   | 夜間に河川内に人を呼び込むことによるリスクに対して、安全対策の検討が課題  |
| 川の自然体験スポットの創出           | → | 未実施 |   | 最下流部の河川改修に合わせて親水空間となる拠点整備を検討  |
| 鴨川ギャラリー等の整備             | → | 実施中 | 順次設置中<br>(～H29:8箇所 設置)<br>(全10箇所を計画)  | 予定数を概ね完了<br>(残り2箇所は、園路幅が狭く高水敷も低いなど設置にあたっての課題があり十分な検討が必要)<br>今後の利用促進・維持管理(更新・清掃等)が課題 |
| 植物園と連携した四季の彩りスポットの整備    | → | 未実施 |   | 整備後の維持管理(管理者・費用等)が課題  |
| 飛び石による回廊ルートの強化          | → | 実施中 | 西賀茂橋下流の飛び石を復旧<br>御池～七条間は流速・水深等で設置困難   | 御池～七条間については断念<br>情報提供と園路整備を検討   |
| 水辺環境の保全・再生              | → | 実施中 | 落差工修繕時に、治水上支障のない範囲で遡上しやすい形状等に配慮して施工<br>水産課による仮設魚道の設置(葵橋上流)  | 改築工事に合わせて検討<br>流下能力を阻害しない構造の検討が必要   |
| 利用者の快適性の向上<br>(ライトアップ等) | → | 実施中 | 「京の七夕」でのプロジェクションアート<br>「桜ライトアップ」<br>「鴨川茶店」「勸進橋フェスタ」など   | 安全対策・開催費用が大きな課題<br>民間(企業・NPO等)との連携を進める  |
| 河川公共空間の適切な維持管理          | → | 実施中 | 計画的な点検・修繕に加え、<br>出水時等には随時点検・修繕を実施   | 長寿命化計画等に基づき、適切な点検・修繕を継続<br>より詳しい点検を実施するため、最新技術の活用等を検討                               |
| 鴨川探検等体験学習や環境教育の展開       | → | 実施中 | 引き続き「鴨川探検！再発見！」を実施<br>(H25～R1で19回開催)(中止4回を除く)<br>(参加者 計855人<こども411人、保護者324人>+内訳不明120人)<br>第45弾では民間イベントと連携して実施 | 概ね好評。内容の拡充や地域との連携・協働等、活動の展開を検討すべきか  |